資料2

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標１　「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

重点戦略	主要施策		評価案	ページ
1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生	1	魅力ある地域づくりの推進	A	1
	2	安全で快適なまちづくり	A	6
	3	ユニバーサルデザインによるまちづくり	C	8
	4	公共交通の維持･発展	A	10
2　とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生	1	移住・交流施策の推進	A	12
	2	農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出	B	17
	3	女性の就労応援	B	21
	4	日常生活の自立支援	B	23
	5	学習機会の充実	A	24
3　とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生	1	成長分野等における企業誘致の推進	B	25
	2	「頑張る中小企業」の取組推進	A	26
	3	雇用の場の確保	A	29
	4	就労支援と職業能力開発の充実	C	30
4　結婚・出産・子育て支援の進化	1	「攻め」の婚活支援	C	34
	2	安全安心な出産体制の充実	A	36
	3	子育て機能の向上	C	37
	4	救命救急医療体制の充実	B	40
	5	病児・病後児保育の充実	A	41
	6	「ワーク・ライフ・バランス」の展開	C	42
	7	子どもの貧困対策の推進	B	44
5　国に先んじた行政手法の進化	1	「真の分権型社会」実現への取組み	A	45
	2	県の行財政改革の推進	A	47
	3	広域行政への取組み	A	53
	4	県民との対話型広報広聴事業の展開	A	55
	5	県民に開かれた県政の推進	A	56
	6	公正で公平な県政の推進	A	58
	7	マイナンバーの普及	A	60

このシートの見方について

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

数値目標達成状況の考え方

主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
☆☆☆　１．８以上～２．０
☆☆　１．６以上～１．８未満
☆　１．６未満

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局

主要施策に対する評価（案）です。
次の区分で整理しています。
Ａ：順調
Ｂ：概ね順調
Ｃ：要見直し

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
1										
2										

「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成27度版～の主要事業の概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。

計画に掲げた「主要事業」に対する、
・Ｈ２７取組内容と進捗状況
・課題
・今後の取組方針
について記載しています。

数値目標の「達成度」の考え方

数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
◎：達成　　１００％以上
○：ほぼ達成　８０％以上１００％未満
△：未達成　　８０％未満
―：平成27年度の実績値が未判明

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1−1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：１　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策･商工･農林･南部･西部･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
1	●地方創生の実現に向け､国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け､事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ※機能）します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27.8～9月市町村からの提案受付 ・H27.10月　外部有識者で構成した「徳島版地方創生特区選定部会」において，２町を特区に指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S(フィージビリティ・スタディ）支援枠として２市町を選定。 ※三好市,石井町 ・H27.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催。 ＜課題＞ ・県版特区指定地域間の連携の必要性	・特区指定地域間による情報交換を充実 ・単年度の実績について、外部有識者によって検証する場を創設 ・指定地域の事業洗練化と、F/S支援地域の支援を実施 ・新たな地域指定の拡大	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ㉗特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進	◎			
	○「徳島版地方創生特区」の創設　【主要指標】 ㉕－→㉛１０区					２区	－			
2	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1　とくしま集落再生推進会議（H27：２回） 2　とくしま集落再生フォーラム（H27実施） 3　プロジェクト終了に伴う，新たな取組の検討 4　サテライトオフィスコンシェルジュをこれまでの東部地域に加え、南部・西部地域にも配置（H27：視察件数459件）、サテライトオフィス誘致のための広報及び視察体験ツアーの実施等により、新たに牟岐町、阿南市に進出し、６市町に拡大。 ＜課題＞ ・とくしま集落再生プロジェクト（H23から5年間）が終了したことに伴い，限界集落等の課題解決を図る新たな取組の推進が必要 ・神山町、美波町、三好市等の先進地におけるノウハウを活かした、サテライトオフィスの全県的な展開 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕－→㉚１９事例（㉛２２事例）	・とくしま集落再生アドバイザー会議を創設 ・新集落再生プロジェクトとして，地域おこし事業や地域密着型ビジネスを創出する「とくしま創生アワード」を創設 ・サテライトオフィスの全県展開に向けた、相談及び受け入れ体制の強化	政策
	○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕－→㉚１２事例	3事例	6事例	9事例	12事例	10事例	◎			
	○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ㉕４市町村→㉙８市町村			8市町村	8市町村	6市町	－			
3	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞	実施						＜H27取組内容と進捗状況＞ 中小企業・小規模企業の持続的な発展に向け、製品開発や販路開拓に対する財政支援や技術支援、経済変動等に柔軟に対応する経営支援や融資制度などの施策を推進した。 また、国の交付金を活用して「阿波とくしま・商品券」を発行し、県内の消費喚起を図った。 ＜課題＞ ＴＰＰ、熊本地震、円相場の急激な変動などの経済情勢を踏まえた本県企業の課題やニーズの把握	引き続き、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに対応した中小企業の支援施策に取り組むことにより、本県経済の活性化を図る。	商工
	○プレミアム付き地域商品券 「阿波とくしま・商品券」の発行 ㉗発行	発行				発行	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
4	●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ H26地域活力創出「とくしまモデル」交付金創設（H27継続実施）。 市町村や民間事業者等が行う，地域活力の創出，集落再生など，徳島ならではの地方創生事業のモデルとなる先導的な取組を支援した。 H27年度 15団体　43,672千円 ＜課題＞ 引き続き，市町村や民間事業者等が行う，徳島ならではの地方創生事業となる取組みを支援していく。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕－→㉚４２事例（㉛５１事例）	県及び市町村が策定した総合戦略の展開に資するため，市町村や民間事業者等が行う「とくしま回帰」の推進及び集落再生など，徳島ならではの地方創生事業のモデルとなる先導的な取組を支援する，「『とくしま回帰』推進支援交付金」を新たに創設した（H27創設，H28継続実施）。	政策
	○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕－→㉚３６事例	9事例	18事例	27事例	36事例	15事例	◎			
5	●徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、６次産業化の推進を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○大学等によるサテライト研究室の設置 水産研究課（鳴門）において、徳大水圏教育研究センター間と共同研究を推進するためのサテライト研究室が設置された。 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ＩＣＴによる環境制御技術の開発やキノコ類の品種改良など徳島大学等との共同研究を実施した。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 ６大学２１名の学生にインターンシップを実施した。 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 徳島大学との間において、「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」の締結により、アグリサイエンスゾーンが創設された。 ＜課題＞ ○大学等によるサテライト研究室の設置 関係研究機関等との連携による効果的運用 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 共同研究課題や研究員のマッチング ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組の周知 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、６次産業化の推進を図ります。	○大学等によるサテライト研究室の設置 各種研究機関等との研究テーマや成果の共有を行うとともに、相互の関係強化を行う。 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 地方創生推進交付金等を活用し，大学等と連携した共同研究・開発を推進する。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組や成果について積極的な情報発信を行う。	農林
	○大学等によるサテライト研究室の設置 ㉕－→㉚３箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所	1箇所	◎			
	○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ㉕２件→㉚１０件	3件	5件	7件	10件	8件	◎			
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ㉕１０６人→㉚５２５人	150人	275人	400人	525人	152人	◎			
	○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ㉘創設		創設			創設	◎			
6	●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設（H27.3.10） ２　４箇所の大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が10箇所となった。 ＜課題＞ 県外大学のサテライトオフィスの誘致及び既存サテライトオフィスの更なる活用を推進	県外大学への働きかけを行うとともに、地域に密着した活動が実施されるよう大学等や関係団体との連携強化に努める。	政策
	○大学サテライトオフィス設置箇所数 ㉕３箇所→㉚１２箇所	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所	10箇所	◎			
	○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
7	●個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。また、次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」を策定します。＜政策＞	策定	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 過疎地域の課題解決を図るため、地方創生の観点も踏まえ、「地域における仕事づくり」「新しい人の流れづくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」の４つの項目を重点事項として、過疎方針をH27.11月に、過疎計画をH28.3月にそれぞれ策定した。 ＜課題＞ 地域の厳しい現状を踏まえ、市町村とさらなる連携を図り、地域の実情に即した対策が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。	・過疎市町村においてもH27年度に「市町村過疎計画」を策定したことから、今後、過疎対策事業債を活用して実施する過疎対策事業と県事業との連携を図り、県・市町村が一体となり、過疎地域の生活基盤はもとより、生活により密着したソフト対策を重点的に推進する。	政策
	○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ㉗策定	策定				策定	◎			
8	●県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞	設立	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　H27.4.9協議会設立 ２　移住・定住に関する情報発信 プラットホームとなるWEBサイトを構築し、一元的に情報発信。 ３　サテライトオフィス誘致推進 総合相談窓口としてコンシェルジュを配置。 独自の認定制度によりSO進出を後押し。 首都圏等での説明会開催、視察ツアーの実施。 ４　起業支援 移住者定住のための起業に向けた研修会等を実施。 ・転入状況アンケートによる県外から南部圏域への移住者数：205人 ・南部圏域へのＳＯ進出数：計15社（阿南市1社、美波町13社、牟岐町1社） ＜課題＞ 圏域が一体となった移住・定住やＳＯ誘致の更なる促進	・引き続き効果的な情報発信、ＳＯ誘致拡大に努めるとともに、実践的なインターンシップやビジネスプラン策定等を支援する創業塾の開催や、「四国の右下」移住アドバイザーの配置など、圏域が一体となった移住・定住の促進に努める。	南部
	○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ㉗設立	設立				設立	◎			
9	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・県内3大学・県外5大学から延べ814人の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、四国大学による薬王寺の文化財調査や明治大学による地域特有の農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。 ＜課題＞ 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。	・地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。	南部
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉕３９９人→㉗～㉚年間５００人	500人	500人	500人	500人	814人	◎			
10	●高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。＜教育＞	準備	→	→	設置			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「徳島県，国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による６次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」を締結した。 ＜課題＞ 「キャンパス」創出のための企業連携	・企業との連携強化を図り，協定に基づく具体的な取組を展開していく。	教育
	○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ㉚設置				設置	準備	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
11	●首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。＜西部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1　「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」の設立 2　各市町を中心としたフィールドワークの実施 3　起業者向けセミナーの開催 上記取組み等により、H27計画目標を達成した。 ＜課題＞ ・新たな事業を興す人材育成対策の推進が必要である。	・地域での連携をより一層深めた事業推進により、新たなビジネス創出に繋げる取組みを進める。	西部
	○創業・新商品開発等の件数 ㉕ー→㉗～㉚年間１件以上	1件	1件	1件	1件	１件	◎			
12	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。＜政策・南部・西部＞	推進	→	→	→			■政策 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ５テーマの調査研究を実施した。 ①人口減少時代における地域課題調査研究（県立総合大学校本部） ②地域課題解決に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結３大学） ③「移住コーディネーター」モデルの調査研究（地方創生推進課） ④建物悉皆調査を通じた地方創生に関する調査研究（南部） ⑤にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究　（西部） ＜課題＞ 調査研究成果の施策への活用を推進 ■南部 ＜H27取組内容と進捗状況＞ 徳島大学と連携して海陽町鞆浦地区において建物悉皆調査を行い、建物のデータと学生の所見を得ることで、地区における課題が浮き彫りになった。 一方、伝統的な町並みを活用した地域活性化の可能性を見出すことができた。 ＜課題＞ 調査結果を地域活性化に繋げていく必要がある。 ■西部 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ①人材育成研究会（市町・県の若手職員４０名）の開催 行政の役割や地域の主体育成など地域づくりにつながるケーススタディによる検討や、現地調査に基づく地域資源の価値検証を行った。 ②地域での仕事づくり 森林資源の地域内活用を図る取組みや農産物を利用した加工品開発など地域資源を活用した新しい事業の可能性について様々な視点から研究を行った。 上記の調査研究を推進し、意識醸成に務めた。 ＜課題＞ 継続した課題解決への取組みが必要である。	政策 ・地域の課題解決につながる調査研究テーマの選定と実施に努める。 南部 ・新たに2地区において建物悉皆調査を行うとともに、調査成果を活用し各地域で課題解決に向けた取組みを推進する。 西部 ・各市町との連絡調整を密にしながら、地域課題の解決に向けた取組みを推進する。	政策 南部 西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
13	●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞	推進	→	→	→			南部 ＜H27取組内容と進捗状況＞ 　南部地域協働センター運営委員会でH27年度重点的に取り組む次の3つのテーマを設定し、市町等と連携し取り組んだ。 １　ポスト室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業に関すること 　・漂着物アート展　2回実施 　・千年サンゴ保全活動等　4回実施 　・ビーチコーミング　6回開催 　・ビーチクリーン　1回実施 ２　南部圏域振興計画の見直しに関すること 　・県行動計画の改訂との整合性を図りつつ、「徳島県南部圏域振興計画」の大幅な見直しを行った。 　・「南部圏域課題解決プラン」が平成26年度に終期を迎えたため、新たに4年間の実施計画を策定した。 ３　地域創生に関すること 　・管内市町総合戦略策定へ支援を行った。 ＜課題＞ 　南部圏域振興に向けた県、市町、民間団体の更なる連携 西部 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・地域活性につなげるため、「地域協働センター」 　運営委員会及び幹事会を開催した。（３回） ・地域資源を活用するための研修会を開催した。（４回） 上記の取組み等により、関係者の連携を促進し、地域づくりを推進した。 ＜課題＞ 　引き続き継続した取組みが必要である。	南部 ・重点的に取り組むテーマを新たに設定し、管内市町等と連携しながら、地域の課題解決に取り組む。 西部 ・管内各市町の地域づくりに関する取組みを連携を図りながら推進する。	南部 西部

主要施策：２　安全で快適なまちづくり	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
14	●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1　関係市町との戦略調整会議　（H27：3回） 2　国との事前調整の実施 3　南部圏域の基礎調査、分析調査の実施 4　市町都市計画マスタープランは１町策定し、累計６市７町策定（平成２８年４月） 上記の取組により、事業を推進した。 ＜課題＞ 関係機関との調整が必要	・関係市町との調整のために戦略調整会議を実施する。 ・国との事前調整を実施する。	県土
	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定【主要指標】 ㉕基礎調査着手→㉙策定			策定		－	－			
	○市町都市計画マスタープランの策定 ㉕６市６町→㉙７市７町			7市7町		6市6町	－			
15	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1　歩道整備延長 １３路線　１．７kmの歩道整備を実施 2　事故危険箇所 累計１２箇所の安全対策を実施 3　無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を鳴門市で実施 ＜課題＞ 1　用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 2　警察、関係機関等と調整・検討が重要 3　電線等管理者との合意形成が必要	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土
	○歩道等の整備延長 ㉕２．６km→㉗～㉚年間２km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	○			
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉕－→㉘２２箇所	11箇所	22箇所			12箇所	◎			
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ㉕１１．０km→㉚１１．８km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	◎			
16	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・対向車接近システム等設置 累計２５箇所設置（H27:1箇所設置） 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ㉕２３箇所→㉚２８箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
17	●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・道路予定地を県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる「移動式水素ステーション」として、H27に協議・調整のうえ、活用することとなった。 (既)「民間駐車場（H24～新浜勝浦線（勝占))」、「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万))」、「市避難施設（H26～徳島東環状線(津田・新浜))」 上記の取組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・まちづくり、賑わいの観点からの民間資本の参入や安全確保のための交通管理者(道路交通法）との調整、地元関係者の要望に添う利用計画の策定に課題がある。	・H30に安宅上りランプ供用予定の徳島東環状線(住吉～安宅）の高架下道路空間の地積及び出入口を確認、うち、交通管理者(道路交通法）と協議のうえ、安全に利用できる区画を抽出する。 ・利用できる区画について、法令上利用できる用途での利用希望企業の有無を調査するとともに、学識経験者・地元関係者を含む利用計画検討委員会を設置し、地元の意向を踏まえた利用計画を策定したうえで公募による利活用を図る。	県土
	○道路空間の有効利用箇所数（累計） ㉕３箇所→㉚６箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	◎			
18	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ （徳島市）新町西再開発事業 ・H27.10　徳島市が再開発組合に事業計画の変更を認可 ・H27.12　都市計画の変更（案）の公告・縦覧 ＜課題＞ 徳島市の事業方針の変更	事業方針の変更に伴う事務手続き等の支援	県土
19	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想※」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔桟橋」と「助任橋たもと桟橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔桟橋」；H27.7.21完了 ・「助任橋たもと桟橋」；H27.8.28完了 ＜課題＞ ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示された。	「新町西地区再開発の中止」との方向性が示されたことをうけ、「川の駅ネットワーク構想」を市がどう進めるのかを注視。	県土

主要施策：３　ユニバーサルデザインによるまちづくり	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	C	保健･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
20	●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ユニバーサルカフェの整備に向けて具体的なイメージや施設に求められる機能を検討することが重要であるため、 ・　保健福祉部（保健福祉政策課・地域福祉課・長寿いきがい課・障がい福祉課） ・　県民環境部（次世代育成・青少年課） で構成する「ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会」を立ち上げ、３度にわたり検討会を開催、また県内の各市町村を訪問し、同種の施設の整備事例、今後の整備予定等の訪問調査を行った。 さらに、先行的な取組を行っている民間団体の方々に、上記の検討会にアドバイザーとして参画いただき、取組における事例報告と意見交換を行ったところである。 ＜課題＞ 「徳島県版ユニバーサルカフェ」の認定基準の検討が必要。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 一億総活躍社会の実現に向け、今後、県内において、これまで以上にユニバーサルカフェの整備を推進する必要があるため、「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数」について、上方修正する。 【数値目標上方修正】 ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型） 「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計） ㉕－→㉚７箇所（全６圏域）	本県全域に「徳島県版ユニバーサルカフェ」の輪が広がるよう、しっかりと取り組んでいく。	保健
	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計）【主要指標】 ㉕－→㉚６箇所（全６圏域）		2箇所	4箇所	6箇所	－	－			
21	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・会議､イベント等様々な機会を捉えての制度の周知啓発 ・阿波踊り期間中にPR用のうちわを配布するなど、街頭啓発を実施 ・全国の制度導入府県市の利用証の相互利用が、34府県1市で利用可能となり、利便性が高まった。 上記の取組により､利用証の交付は目標に達したが、利用可能駐車台数は伸び悩んでいる。 交付件数　9,477件 利用可能駐車台数　1,112台 ＜課題＞ 事業所の協力や県民理解の促進が不可欠である。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉕６，２６４件→㉚１０，４００件	パーキングパーミット制度の利用を促進するため、研修会やイベント等での制度の理解と普及啓発に努めるとともに、制度導入のメリットを事業所に説明し、協力事業所の登録を拡大する。	保健
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉕６，２６４件→㉚７，９００件	7,000件	7,300件	7,600件	7,900件	9,477件	◎			
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉕１，０６４台→㉚１，２７０台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台	1,112台	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
22	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>	促進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入に対して、国と協調して補助等を行い、ノンステップバスが導入された。（H27:8台） 上記の取組により、路線バスの利便性、快適性が向上した。 <課題> 補助に係る予算措置及び計画的な導入促進	バス事業者間の導入計画の調整を行う。	県土
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉕９９台→㉚１１６台	107台	110台	113台	116台	112台	◎			
23	●公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。<県土>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> １　路線バス事業者が行うバスターミナルや停留所等の案内表示の多言語化、視認性向上等の環境改善に対して補助を行った。 ２　公共交通機関による遍路旅をＰＲする多言語版パンフレットを作成するとともに、啓発イベントを実施した。 上記の取組により、県内２コース（エリア）において、外国人観光客等の利便性が向上した。 <課題> 受入環境整備エリアの拡大	利用者のニーズを踏まえ、整備エリアの拡大や更なる多言語化を検討する。	県土
	○整備モデルコース数（累計） ㉕－→㉚２コース	1コース	2コース	2コース	2コース	2コース	◎			
24	●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。<保健>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・とくしまユニバーサルデザイン県民会議(1回開催) 「県民会議」を開催し、県施策への意見収集、情報交換や情報発信を行った。 ・ユニバーサルデザイン表彰(12件) ユニバーサルデザインに配慮された施設･製品･活動の表彰を行い、県民・事業者の意識の向上を図った。 ・ユニバーサルデザイン講座 出前講座を実施、周知・啓発や県民理解の促進に努めた。 上記の取組により、目標をほぼ達成した。 <課題> ユニバーサルデザインの県民理解を促進するとともに、関係機関との連携・協力を密にし、広く表彰制度の周知を図る必要がある。	ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、関係機関等と連携し制度の周知・啓発に努めるとともに、「人にやさしいイベント実践マニュアル」及び「とくしまユニバーサルデザインマップ」の周知・広報に努める。	保健
	○ユニバーサルデザイン表彰数 ㉕１３件→㉗～㉚年間１４件	14件	14件	14件	14件	12件	○			
25	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。<県土>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のＵＤ点検を実施し、その評価を行った。（H27：7箇所） 「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したものであり、県及び市町村の関係部署に送付するとともに、さらなる周知のために説明会を開催した。 <課題> 施設の特性に応じた柔軟かつ継続的な取組みが必要	引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

主要施策：４　公共交通の維持・発展	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
26	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　県外の航空会社等へのエアポートセールス（H27:6社11回） ２　海外の旅行会社等へのエアポートセールス（H27:8社12回） ３　台湾の旅行会社向けファムツアー（H27実施：航空会社1,旅行会社8） ４　ハワイ（ホノルル）へのアウトバウンド国際チャーター（H27実施） ５　福岡線利用促進に向けたｷｬﾝﾍﾟｰﾝ（H27実施） ６　札幌線（8月のみ）利用促進ｲﾍﾞﾝﾄ（H27実施） ７　空港ビル機能強化に向けての基本・詳細設計（H27実施） その他、促進協と連携したこどもまつり等のイベント実施により、空港の利用促進を図った。 ＜課題＞ 国際チャーター便の就航に向け、エアポートセールスの実施と空港のさらなる利用促進が必要	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を実施する。 ・福岡線がジェット化されたことから、利用拡大のため、キャンペーンを実施する。 ・空港の利用拡大のために乗継割引制度の拡大推進を図る。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・空港の利用拡大のために、国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の機能強化に向けた建築工事を早期着工する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線【主要指標】 ㉕東京線１日１２往復、福岡線１日２往復→㉚維持・拡大				維持・拡大	－	－			
	○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㉕－→㉚２都市			1都市	2都市	1都市	◎			
	○「国際ターミナル機能」の創設 ㉙供用開始			供用開始		－	－			
27	●地域再生や新産業創出に係る「ひと･もの･わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　徳島阿波おどり空港第三需要等創出推進委員会の開催（H27：２回） ２　徳島阿波おどり空港における航空需要創出のためのディスプレイ展示（H27：４回） ３　航空需要創出マッチングフォーラムの開催（H27：２回） ４　阿波MICE（ファムツアー）の実施協力（H27：３回） ＜課題＞ 需要創出に効果的なマッチング候補の選定が必要	航空貨物の需要創出を図るため農林部局と連携した県内ブランド農産物のマッチングフォーラム、販売促進企画を検討・実施する。	県土
	○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ㉕－→㉚4回	1回	2回	3回	4回	2回	◎			
28	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。 また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。＜県土＞	維持・確保	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　地域間の幹線となるバス路線の運行を支援するため、国と強調して補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。 ２　公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャズトレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みこども１日フリー乗車券」他 上記の取組により、地域の公共交通網が維持・確保された。 ＜課題＞ 持続可能な公共交通ネットワーク形成のための計画策定や、更なる利用促進等が必要	・引き続き、国と協調して交通事業者に対する運行経費の補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援する。 ・交通事業者や関係機関等と連携して、利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。	県土
	○キャンペーン参加人数 ㉕－→㉗～㉚年間５００人	500人	500人	500人	500人	1,000人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
29	●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム※等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。 ＜課題＞ 地域の実状に応じた、公共交通ネットワークの形成が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加】 ○「バスロケーションシステム」の導入 ㉘導入開始	・生活交通の確保に取り組む市町村に対し、補助を行うとともに、交通事業者との調整など、技術的支援を行なう。 ・路線バスの利便性向上のため、新たに「バスロケーションシステム」の導入を開始する。	県土
	○支援市町村数 ㉕－→㉚２市町村				2市町村	－	－			
30	●パーク・アンド・ライド※、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内３箇所で実施するとともに、国やＪＲグループ等が実施する様々なパーク･アンド･ライドの情報提供を行った。 ２　「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 ＜課題＞ パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加】 ○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ㉕－→㉚５箇所	・パーク･アンド･ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。	県土
31	●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、ＤＭＶの導入を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　H27年10月、国の「ＤＭＶ技術評価委員会」において、「一定の条件はあるものの『技術的には特に問題ない』」との結論が示されたことから、「実用化が可能となった」と判断し、具体的な検討業務に着手した。 ２　3月30日に、阿佐東線への円滑な導入を目的として、鉄道事業者と関係自治体からなる「阿佐東線ＤＭＶ導入協議会」を設置し、幹事会を実施 ＜課題＞ 「車両製作」や「駅の改築」「道路と線路の接続施設整備」などの予算確保が必要	・「阿佐東線ＤＭＶ導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「整備スケジュールの検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きに向け、「各施設の詳細設計」や「許認可申請の書類作成」などを進める。	県土

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－2　とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要施策：１　移住・交流施策の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策、保健、商工、県土、教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
32	●移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や移住相談やしごとの提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「とくしま移住交流促進センター」を設置します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １徳島駅前と東京都に移住相談センターを開設し，移住コンシェルジュを配置（H27～） ２大阪での移住相談会開催（H27：4回） ３「住んでみんで徳島で！」県民会議（H27:1回） ４「とくしま」ふるさと回帰推進会議（H27:1回） ５東京，大阪等での移住・交流フェア出展（H27:9回） ６とくしまで住み隊会員の募集開始（H27～） ７「とくしま移住サポート企業」の募集開始（H27～） ８移住コーディネーター育成研究会開催（H27:7回） ９移住交流ポータルサイト「住んでみんで徳島で！」を開設（H27～） ＜課題＞ H25転入・転出者数－1,793人からH31までの均衡に向け，移住者の増加に向けて，「移住情報の発信」から「相談」，「移住」に至るまでの切れ目のない，きめ細やかな対応が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。	・移住相談センターに，どこからでも双方向で移住相談ができる，「テレビ会議システム（スカイプ）」を導入 ・大阪での移住相談会を毎月第２金曜日の定期開催に移行 ・移住者向けの新たな雇用制度「徳島県地方創生推進員」を創設	政策
	○転入・転出者数【主要指標】 ㉕転出超過→（㉜均衡）					-2,215人	－			
	○移住者数 ㉕８０人→㉛８５０人					612人	－			
	○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ㉕4市町村→㉙6市町村			6市町村	6市町村	6市町村	－			
	○移住コンシェルジュの配置 ㉗配置	配置				配置	◎			
	○移住相談件数 ㉕372件→㉚２，０００件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件	1,181件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
33	●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　H27.5.1に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちしごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム、勉強会等を実施 ２　H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所 ３　H28.3.19に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催 ４　空き家判定士育成のための養成講習会を実施 上記の取組により、国等の交付金を活用し、空き家の活用事例の目標を達成した。 ＜課題＞ 市町村や関係団体との連携強化が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞	・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用した空き家等の活用促進を図る。 ・引き続き、空き家判定士の育成を行う。 ・判定士による空き家判別活動に着手し、判定後、良質な空き家については移住者向けとして利活用を進める。	政策
	○空き家等の活用事例数 ㉕－→㉚３５事例	5事例	15事例	25事例	35事例	15事例	◎	【数値目標上方修正】 ○空き家等の活用事例数 ㉕－→㉚４５事例（㉛５５事例） 【数値目標の追加】 ○空き家判定士等の育成 ㉕－→㉚100人		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
34	●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言を実施します。＜政策＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　ワンストップ相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内にH27.8月に開設、移住希望者等の相談や徳島県の情報発信などを対応する「とくしま移住コンシェルジュ」を２名配置 ２　H27.12月、東京都千代田区のふるさと回帰支援センター内に「住んでみんで徳島で！移住相談センター」を開設、大阪では、H27.12月から大阪ふるさと暮らしセンターで月１回、市町村と連携し、移住相談を実施 ３　二地域居住を促進するために、市町村に対し、国等の交付金の募集時に、お試し居住施設等の整備の検討依頼 ４　H27.5月に二地域居住を促進するための税制優遇制度の創設を政策提言 上記の取組により、お試し居住施設等の施設数の目標を達成した。 ＜課題＞ 居住希望者に対する行政サービスや環境整備など受入体制の強化が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言<u>等</u>を実施します。 【数値目標上方修正等】 〇お試し居住施設等の施設数 ㉕１５施設→㉚<u>３６施設</u> 〇政策提言<u>等の</u>実施 ㉘<u>実施</u>	・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用したお試し居住施設等の整備促進を図る。 ・「二地域居住」を確立・定着するための施策について、全国知事会等とも連携を図り、政策提言を実施する。	政策
	〇お試し居住施設等の施設数 ㉕１５施設→㉚３０施設	20施設	23施設	26施設	30施設	27施設	◎			
	〇政策提言実施 ㉗実施	実施				実施	◎			
35	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方ができる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞	推進	→	→	モデル試行			＜H27取組内容と進捗状況＞ １市町村との協議(H27：6回) ２サテライトオフィスへの説明（H27：4回） ３東京都内教育委員会との協議（H27：1回） ４市町村教育長会でのプレゼン（H27：1回） 本事業を広報し，理解と協力を求めると共に，対象児童生徒の受入体制の整備を図った。 ＜課題＞ 対象児童生徒の支援及び学校間のコーディネイトをするための専任支援員の雇用が必要	・移住及び二地域居住希望者を対象とした移住・交流フェア等での広報活動を実施する。 ・県内市町村関係諸機関に本事業の説明を行い連携を図る。 ・本事業の対象となる児童生徒の新規開拓に努める。	教育
	〇「デュアルスクール」のモデル化 ㉚モデル試行				モデル試行	推進	－			
36	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのＵターン就職を促進します。＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・就職支援協定締結大学（関西圏の８大学）にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供。 ＜課題＞ インターンシップを受け入れる企業数の拡大	・県内企業にインターンシップを受け入れていただけるよう呼びかける。 ・気軽に参加できる県内企業見学ツアーの開催など、県内企業を知る機会を設け、インターンシップに繋げる。	商工
	〇就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ㉚全大学で実施				全大学で実施	－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
37	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学※と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（年１回） ２　徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（年１回） ３　「地域連携フィールドワーク講座」の実施 講座数：13講座　　参加人数：延べ525名 ＜課題＞ フィールドワークの受入機関等拡大	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕－→㉚５００人	400人	430人	460人	500人	525人	◎			
38	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度※」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞	創設・先行実施	推進	拡充	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了 ２　平成28年度において、徳島文理大学が参加することが決定 ＜課題＞ ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要 （アルバイトとの区別など）	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉙拡充	先行実施		拡充		先行実施	◎			
39	●若者の地元定着を促進するため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　徳島県奨学金返還支援制度を創設 ２　大学等卒業後、県内企業で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として５０名を認定 ３　「県内高等教育機関の県内就職率を５年間で１０％以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。 ４　県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く）と雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。 ＜課題＞ より多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」を見直すとともに、実際に学生が県内企業に就職するようフォローアップが必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。 ○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設 ㉕－→㉗創設	より多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」を見直すとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。 「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の着実な推進を支援する。	政策
	○県内大学生等の県内就職率 ㉕４４．５％→㉚４７．５％	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%	43.1%	△			
	○「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」の創設 ㉕－→㉗創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
40	●本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞	設置	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 徳島ゆかりの高齢者の移住を促進し、徳島への「新しい人の流れを創出するため、推進意向市町村、事業団体、大学、移住支援団体、福祉団体、住宅関連団体等による「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を設置し、 ①平成27年10月22日（第１回会議） ②平成27年12月25日（第２回会議） ③平成28年2月22日　（第３回会議）の計３回開催し、移住者の受け皿となる「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の本県展開に向けて、課題抽出やアイデア等について意見交換を行い、各地域での取組の参考となるよう、「徳島型CCRC・生涯活躍のまち事業化マニュアル」を取りまとめた。 ＜課題＞ 個別のテーマについての議論の深掘りや新たな課題等についての検討を行うなど、各地域の進捗状況に応じたきめ細かな支援が必要。	既に取組が進んでいる地域に対しては引き続き必要な助言を行うとともに、「生涯活躍のまち」の推進の意向はあるが、検討が進んでいない市町村に対し、県としても積極的なアプローチを行い、事業化を支援していく。	保健
	○「戦略会議」の設置 ㉗設置	設置				設置	◎			

主要施策：２　農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	B	政策･農林･南部･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
41	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○中核的農林漁業者数 本県の農林水産業の中心的な担い手となる、「青年等就農計画制度」の認定者（認定新規就農者80名）、「青年漁業者就業給付金モデル事業」の対象となる漁業者（14名）、主伐に関する技術を習得した林業者（主伐スペシャリスト26名）、計120名を育成した。 ○新規就農者数 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とした「青年就農給付金」を194名（うち新規54人）に給付し、受給者を含め113名が新規就農した。 ○新規林業就業者数 就業相談窓口の設置や都市部における林業就業ガイダンス・林業体験会等の実施、高校生への林業啓発活動を実施した（37名就業）。 ○新規漁業就業者数・「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 本県独自の対策として、経営が不安定な漁業就業直後に給付金を給付する「青年漁業者就業給付金モデル事業」を創設し、受給者14名を含む24名が就業した。 ○「就農研修支援事業」の創設 県内外の就農希望者を農業法人等が研修生として受け入れ、実践的な研修を行う「就農研修支援事業」を創設した（研修者数61名）。 ＜課題＞ ○中核的農林漁業者数 新規就業者等が、地域農林漁業を担う「中核的農林漁業者」となるための支援の実施・継続 ○新規就農者数（累計） 雇用情勢の改善による他産業への就業増加 ○新規林業就業者数（累計） 新規就業者の掘り起こしのため、若者に対するＰＲの継続 ○新規漁業就業者数（累計） 漁家子弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の継続実施 ○「就農研修支援事業」の創設 研修事業を継続するための予算の確保 ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の創設 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。 【数値目標上方修正】 ○新規漁業就業者数（累計） ㉕２９人→㉚１３０人（㉛１６０人）	○中核的農林漁業者数 引き続き、支援センター等関係機関のフォローアップによる経営の確立支援、及び技術教育・研修事業を実施する。 ○新規就農者数 県や国の新規就農施策の周知を図り、就農者の実践研修から就農後の経営確立までの総合的な支援を実施し、新規就農者の増加につなげる。 ○新規林業就業者数 これまで実施してきた就業相談窓口の設置や地元高校への職業啓発などに加え、平成28年4月に開講した「とくしま林業アカデミー」により林業現場の即戦力となる人材養成に取り組み、県内事業体への就業を促していく。 ○新規漁業就業者数 「漁業担い手確保・育成トータルサポート事業」の中で、「青年漁業者等就業支援事業」を実施し、引き続き青年漁業者の就業を支援する。 ○「就農研修支援事業」の創設 引き続き、実践的な技術を習得する研修事業を実施する。 ○青年漁業者就業給付金モデル事業創設 県では，漁業版「青年就農給付金」の創設を国に提言し続けているところであり，本事業を，全国に先駆けた本県発のモデル事業として実施することで，国に対し同制度の創設をさらに働きかけていく。	農林
	○中核的農林漁業者数（累計）【主要指標】 ㉕１９６人→㉚５５０人	285人	370人	455人	550人	358人	◎			
	○新規就農者数（累計） ㉕１０５人→㉚７００人	350人	480人	580人	700人	327人	○			
	○新規林業就業者数（累計） ㉕１５人→㉚１６０人	60人	90人	120人	160人	64人	◎			
	○新規漁業就業者数（累計） ㉕２９人→㉚１２０人	60人	80人	100人	120人	70人	◎			
	○「就農研修支援事業」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
	○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
42	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 6大学21名の学生にインターンシップを実施した。 （品目：れんこん、にんじん、かんしょ、だいこん、トマト、すだち、養鶏等） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、36の受入事業体を登録した。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学との連携については、研究職員等の講師派遣や「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」の設置などにより協議を進めてきた。 ＜課題＞ ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する品目に対応できる農家が少ない ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 これまで、徳島大学との連携を進めてきたが、今後は農業関連企業との連携を進める必要がある	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。 ○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受入れ体制を見直しするとともに学生の希望品目に対応できる受入登録事業者の登録を推進する。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、これまでの徳島大学に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	農林
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計）（再掲） ㉕１０６人→㉚５２５人	150人	275人	400人	525人	152人	◎			
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕－→㉚６０箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	○			
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉘締結		締結			－	－			
43	●徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、６次産業化を担う人材を育成します。＜政策・農林＞	→	創設	推進	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 ２　「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） ３　「生物支援産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 上記の取組により、平成28年4月に「生物資源産業学部」が創設された。 （生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、６次産業化を担う人材を育成します。（再掲） ○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係教育機関が連携のもと、６次産業化人材の育成を推進する。	政策 農林
	○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ㉘創設		創設			設置 認可	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
44	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した６次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。<教育>	準備	→	設置	推進			<H27取組内容と進捗状況> 平成２９年４月，徳島県立城西高等学校へ６次産業化教育に対応した「アグリビジネス科（仮称）」設置に向け，準備を行った。 <課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要	・６次産業化専門学科「アグリビジネス科（仮称）」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「６次産業化専門学科」の設置 ㉙設置			設置		準備	－			
45	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講に取り組みます。<農林>	→	開講	推進	→			<H27取組内容と進捗状況> H28年度開講に向けて「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催し、カリキュラムや研修方針の決定などの準備活動を行った。 上記取組により、H28年4月に「とくしま林業アカデミー」を開講した。 <課題> 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のＰＲ <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。（再掲 ○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉘開講	平成28年4月に開講し、11名の一期生でスタート。全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。	農林
	○「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講 ㉘開講		開講			H28 開講	◎			
46	●アグリビジネススクールにおける研修を通じて、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○アグリビジネススクールの入学者数 「アグリビジネススクール経営コース」において34名の入学生が入学した。 ・６次産業化講座28名 ・農業法人化講座6名 ○「食Pro.※」の育成人数 「６次産業化講座」修了者22名のうち、13名が認定申請し10名が認定された。 <課題> ○アグリビジネススクールの入学者数 さらなる対象者の掘り起こし ○「食Pro.」の育成人数 「食Pro.」制度の認知度向上 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●アグリビジネススクールにおける研修を通じて農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や６次産業化など、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成・確保します。	○アグリビジネススクールの入学者数 「食Pro.」の資格が取得できる講座（６次産業化講座）のＰＲ等に努め、入学者の増加につなげる。 ○「食Pro.」の育成人数 制度の周知に努めるとともに、講座修了生に対し認定申請の情報提供を行い、資格取得を推進し「食Pro.」の育成を図る。 ※食Pro.：内閣府の「実践キャリア・アップ戦略」で位置づけられたキャリア段位制度で、「食の６次産業化プロデューサー（愛称：食Pro.）として機能レベルを認定するもの。アグリビジネススクールの経営コース・６次産業化講座が「レベル３」の認証を受けており、講座を受講し、認定機関の審査を経ることで「食Pro.」の資格を取得できる。	農林
	○アグリビジネススクールの入学者数（累計） ㉕４０人→㉚２２０人	110人	145人	180人	220人	99人	○			
	○「食Pro.※」の育成人数（累計） ㉕－→㉚４０人	10人	20人	30人	40人	10人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
47	●受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施し、漁業技術に加え、加工、流通、販売に至る幅広い知識やノウハウを習得し、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成に取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等を実施し、 ・漁業に関心を示している者を対象とした入門プログラムを89人、 ・就業間もない漁業者を対象とした実践プログラムを19人、 ・漁業技術等を習得した者を対象とした経営多角化プログラム等を288人が受講した。 ２．「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設及び、「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に向けた情報収集等を実施した。 ＜課題＞ ・研修プログラムによる優れた人材の育成 ・マッチングセンターやゼミナールの活用による、漁業への新規参入の推進 ・将来につながる漁業の担い手確保 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげる「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設に取り組みます。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に取り組みます。 【目標の追加】 ○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ㉘開設 ○「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講 ㉙開講	・科学技術高校生が漁業のルール等を学ぶ「入門プログラム」や、体験漁業を通じて漁業者が水産資源の多面的利用の有効性や課題を学ぶ「経営多角化プログラム」などをはじめとする、多様な「漁業人材育成プログラム」の実施により、本県水産業の生産を支える、漁業技術や経営能力に優れた意欲的で有能な人材を育成する。 ・就業希望者と漁協とのマッチング強化による就業者確保を進めるほか、平成29年度の「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に向け、開講準備として、教育理念、カリキュラム詳細、シラバス等を決定するための協議やモニター研修生を配した試験運用を実施する。	農林
	○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ㉕３２９人→㉚１，８００人	900人	1,200人	1,500人	1,800人	972人	◎			
48	●「かいふエコブランド農産物※」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　新規就農者を地域ぐるみで支援するための組織「かいふ新規就農者支援協議会」の発足（H27.8.5） ２　新規就農者に対し、地域の篤農家がマンツーマンで農業指導を行うサポート隊の結成（H27.10.17組） ３　農業経営や税務申告の研修会の開催（H27:3回） ４　先進地事例調査や大阪・神戸での市場研修、阿南市内の青年農業者との交流会の実施（H27:3回） 上記の取り組みにより、自立農家2戸（年間農業所得250万円以上）の育成を達成できた。 ＜課題＞ 対象農家の課題に応じた継続的な個別支援による農業経営の安定化。	新規就農者の自立に向け、篤農家によるマンツーマンでの農業技術指導や農業経営などの研修を充実していく。	南部
	○自立農家（年間農業所得２５０万円以上）の育成 ㉕－→㉗～㉚年間２戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	◎			

主要施策：３　女性の就労応援

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆	B	商工･農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
49	●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．再就職支援講座を県内３ヶ所で実施した結果、受講生33名中14名の就職が決定した。 ２．ウーマンビジネススクール開講 開講期間：Ｈ27.9.25～Ｈ28.2.26 参加者数：27名 講座内容：ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｸｰﾙ独自講座(8回) 四国大学大学院連携講座 (選択科目を1科目以上受講) 上記の取組により、「スクール創設」目標を達成した。 ＜課題＞ ・女性の再就職支援については、受講生の掘り起こし及び就職に有効なマッチング方法の構築。 ・ウーマンビジネススクールについては、講座内容のさらなる充実及び参加者間の交流活性化	女性の再就職支援については、商工団体と連携し、出口支援（マッチング）を強化することで、入口から出口までパッケージング化した支援策を実施する。 ウーマンビジネススクールについては、入校期を越えた参加者間の交流を促すため、新たに交流の機会を設ける。	商工
	○女性の再就職や就労を支援する【主要指標】 講座等における就業率 ㉕ー→㉚２３％	20%	21%	22%	23%	42%	◎			
	○「ウーマンビジネススクール」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
50	●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○女性農業リーダー数 ・女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催など、女性の活躍の場を広げる取組を実施し、リーダー候補となる指導農業士を1名認定した。 ・女性農業リーダーの候補を育成した（H28.6月:3名認定）。 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上などに関する研修、交流会等を開催した。（22回） ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 農業の６次産業化による地域経済の活性をテーマとしたセミナーを、県立総合大学校産業経済学部の主催講座に設置した。 ＜課題＞ ○女性リーダー数 女性自身の資質向上に加え、男性の意識改革など地域社会の環境整備 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 若手女性農業者の状況把握と掘りおこし、ニーズの把握 ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 女性農業者の活動を県民に向け発信できるテーマの設定	○女性農業リーダー数 男性を巻き込んだフォーラムを実施するなど、地域社会の意識改革を図る。 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 引き続き女性農業者のさらなる資質向上や女性の視点を活かした「地域活性化」、6次産業化など「新しいビジネスプラン」活動の充実を支援する。 ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 これまでの女性農業者を対象とした研修に加え、農産物加工や地域における女性農業者の活躍を幅広く県民に紹介し、農村女性の新たな参入を促進するためのセミナー等を実施する。	農林
	○女性農業リーダー数 ㉕ー→㉚８人	2人	4人	6人	8人	1人	△			
	○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ㉕ー→㉚３０回	22回	25回	27回	30回	22回	◎			
	○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ㉗設置	設置				設置	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
51	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「"はたらいている"、"はたらきたい"女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島"はたらく"女性応援ネット」の開設準備を行った。 （平成28年4月1日から公開） ＜課題＞ ポータルサイトのコンテンツの充実 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。	コンテンツの充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努める。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉘開催		開催			－	－			

主要施策：４　日常生活の自立支援	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	B	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
52	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・常設型，巡回型及び同行型による就労相談 ・就労自立促進事業協議会の開催による地域の就労支援の情報共有（H27:全体1回，管轄ごとに1～2回） 上記の取組により，目標とする11.0%を上回る達成度となった。 ＜課題＞ ・生活保護受給者等の就労意欲が乏しいこと，年齢が阻害要因となり，就労に結びつかないことや就労できても定着しないことがある。 ・求人と求職におけるミスマッチがあり、能力に応じた就労の場の確保が必要である。	○引き続き，就労可能な生活保護受給者等への早期の求職活動開始と情報提供による効果的・効率的な就労支援を実施する。 ○生活保護からの自立に結びつきやすい職種の開拓等新たな就労の場を確保する。	保健
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ㉕１１．４％→㉚９．５％	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	10.9%	◎			
53	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○日常生活自立支援事業契約件数　63件 契約締結審査会　12回 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助事業、普及啓発事業及び人材の育成を行った。 ○成年後見制度　申立支援件数 38件 社会福祉協議会に「権利擁護センター」を設置し、相談支援や人材育成、普及啓発等を行うとともに、関係機関のネットワーク強化など体制整備を行った。 上記の取組を行うことにより、目標をほぼ達成した。 ＜課題＞ 高齢化の進行、地域生活への移行等により、生活課題が複雑・多様化しており、制度に対する理解促進や身近な地域における支援体制の充実が求められる。	地域における総合的な支援体制を構築するため、制度の普及啓発に努めるとともに、相談支援、人材の育成、関係団体との連携強化等に努める。	保健
	○日常生活自立支援事業の契約件数 ㉕５５件→㉚８０件	65件	70件	75件	80件	63件	○			
	○成年後見制度の申立支援件数 ㉕－→㉚70件	40件	50件	60件	70件	38件	○			

主要施策：５　学習機会の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
54	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、ＮＰＯ、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 １　総合大学校ホームページによる情報提供 ２　講座一覧表を年３回各７，０００部発行し、県内各施設約３６０ヶ所で配布。 ３　まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 ４　主催講座数1,740講座、受講者数延べ101,933人 ５　県民企画講座51講座、受講者数延べ3,886人 ６　連携講座2,744講座 74機関で実施 ＜課題＞ 県民ニーズに基づく講座開催 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 〇主催講座受講者数 ㉕８１，７９５人→㉚<u>８７，０００人</u>	県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実に努める。	政策
	〇主催講座受講者数【主要指標】 ㉕８１，７９５人→㉚８５，０００人	82,000人	83,000人	84,000人	85,000人	101,933人	◎			
55	●「県立総合大学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞	拡充	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 生涯学習情報のアクセス数を向上するための取組 ・ 徳島県生涯学習情報システムのホームページに行事カレンダーを加えるなどの改善 ・ 興味･関心を引き出すよう工夫した広報用リーフレットの配付 ・ 県民への情報提供が常に最新となるよう，絶えずデータベースの更新 ＜課題＞ 県民のニーズに即した講座内容等に充実させるとともに，広報手段の拡大･工夫が必要	・ 多様な広報活動の実施 ・ 時機を捉え，アンケート調査等を実施するなど，講座内容等を充実させる	教育
	〇生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕５３，７９３回→㉗～㉚年間５５，０００回	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	64,982回	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－3　とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策：１　成長分野等における企業誘致の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	B	政策･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
56	●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．本社機能移転に関する補助率の拡充（２０％→２５％） ２．成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開 ３．積極的な企業訪問、現地案内 ４．東京・大阪で開催したビジネスフォーラム・ＨＰ等での優遇制度の情報発信 上記の取組により、成長分野関連企業の奨励指定件数は27年度末において累計19社を達成した。 なお、対象分野以外（清涼飲料水製造業）で、本社機能の誘致が１件あった。 ＜課題＞ 成長分野関連企業のさらなる立地促進及び県内立地の動きを捉えた本社機能移転への誘導	成長分野にターゲットを絞ったＰＲ活動の展開、企業ニーズに応じた本社機能移転に関する補助制度の効果的な運用を図り、本県への本社機能移転に伴う新規立地を推し進める。	商工
	○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数【主要指標】 ㉕－→㉚４社	1社	2社	3社	4社	0社	△			
	○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ㉕１３社→㉚２４社	18社	20社	22社	24社	19社	◎			
	○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ㉕補助率２０％→㉗～㉚補助率２５％	25%	25%	25%	25%	25%	◎			
57	●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 本県の過疎地域にサテライトオフィス等の本社機能移転を行った場合の補助メニューを創設。 ＜課題＞ 企業の人材確保や既存ストックを有効活用した立地場所の確保等への支援	補助制度に加え、人材や立地場所に関する支援を行うことで、サテライトオフィス等の誘致につなげる。	商工
	○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉗補助制度創設	創設				創設・推進	◎			
	○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉘補助制度創設		創設			－	－			
58	●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。 ＜政策＞	提案	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　消費者庁をはじめ計６機関を国に提案（H27.8.31） ２　国の事務局によるヒアリング（H27：２回） ３　関係省庁との意見交換（H27：２回） ４　消費者庁による業務試験（H27.3.13～3.17） ５　政府関係機関移転基本方針の決定（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、８月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 ＜課題＞ 国の機関としての機能確保の観点から、ＩＣＴの活用等を含めて機能の維持・向上の可否について今後検証を行い、移転について検討することが必要である。	８月末の移転決定に向け、次の取組みを国と連携し、実施する。 ・国民生活センターの教育研修業務及び商品テスト業務の「試験移転」 ・消費者庁職員による大規模な「業務試験」 （数十人規模、１か月程度）	政策
	○政府関係機関の本県への誘致 ㉗提案	提案				提案	◎			

主要施策：２「頑張る中小企業」の取組推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
59	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・「徳島県貿易・国際事業実態調査」の最新の実績値（平成26年）は、輸出額254億2354万円、輸出企業数は85社（いずれも中小企業分） ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成27年の実績値は、28年度末頃に判明。 ＜課題＞ ・県内企業のさらなる販路開拓への取組支援と、輸出に取り組む企業の裾野の拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローカル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）【主要指標】 ㉕１５０億円→㉚１７０億円	158億円	162億円	166億円	170億円	－	－			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉕９５社→㉚１２６社	106社	112社	119社	126社	－	－			
	○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉕－→㉚７５人	12人	25人	50人	75人	12人	◎			
60	●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞	支援	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １ 下請取引の適正化による受注確保 ２ 広域連携、海外市場におけるビジネスマッチング ・四国ビジネスマッチング （受注企業数 H27:17社） ・モノづくり受発注広域商談会 （受注企業数 H27:8社） ・近畿・四国合同広域商談会 （受注企業数 H27:4社） ・メタレックス2015（出展企業２社） ・MTAベトナム2015 （出展企業２社） ＜課題＞ 国内外市場に向けたさらなるマッチング、取引成立に向けた販路開拓等の取組みが必要	本県ものづくり企業の販路開拓及び下請取引の適正化のため、広域での連携を行い、積極的にビジネスマッチングに取り組む。	商工
	○取引成立額 ㉕２１６百万円→㉗～㉚年間２２０百万円	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	288百万円	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
61	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、１２５億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、ＬＥＤをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・利用拡大を図るため、県民局における個別相談会の開催、成果事例集、パンフレットの配布を行うほか、ファンドコーディネーターによるフォローアップ、巡回訪問を実施 (1)ＬＥＤバレイ推進枠　H27:9件 70,349千円 (主な事例) ＬＥＤ高天井器具、複合型ＬＥＤ照明を活用した外観検査機、紫外線ＬＥＤライトの応用開発等 (2)地域資源活用枠　H27:17件 78,374千円 (主な事例)　個人識別機能を備えた見守りロボット、漁業・農業等への多目的小型脱水機、農業灌漑用の小水力発電機等の開発等 (3)農商工連携枠　H27:7件　43,600千円 (主な事例)大豆副産物等を活用した濃縮おからエキス粉末、人にやさしいスマートグリーンハウスの開発等 ＜課題＞ ・関係機関等と連携し、県内事業者へのより一層の周知を図るとともに、助成期間終了後も継続的なフォローアップが必要	引き続き、ファンド運営管理法人や関係機関と連携し、中小企業等の新商品・新技術開発、販路開拓等を積極的に支援する。	商工
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ㉕２億円→㉗～㉚２億円	2億円	2億円	2億円	2億円	1.93億円	○			
62	●県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業ＢＣＰ認定企業を拡大します。 ＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　大学及び商工団体と連携し、県内企業のＢＣＰ策定や見直しに関する支援を行った。 　また、企業ＢＣＰ認定制度については、５社（商工団体１団体を含む）を認定した。 ＜課題＞ 　企業ＢＣＰの充実のため、関係機関と連携のもと、継続的な支援が必要。	引き続き、産学官連携のもと、企業ＢＣＰの策定及び見直しに関する支援を行う。	商工
	○新規認定企業数 ㉕－－→㉚3社	2社	2社	3社	3社	5社	◎			
63	●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。 ＜商工＞	充実・強化	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　創業促進、女性の社会進出促進による地域経済の活性化を図るため、新たな融資枠の創設、関連制度の融資利率の引き下げ等、制度の充実・強化を実施した。また、県内中小企業者の資金需要に対応するため、融資条件の特別支援措置を延長するとともに、資金使途の拡充を実施した。 ＜課題＞ 　経済情勢、県内中小企業者の経済環境を的確に把握し、事業経営に必要な資金調達の円滑化に資する制度とする必要がある。	引き続き、民間金融機関、信用保証協会等と連携を図り、県内中小企業者のニーズに合致した低利融資制度とし、県内中小企業者の資金繰りを支援する。	商工
	○低利・低保証料の融資制度の充実・強化					充実・強化	◎			
64	●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。 ＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・技術相談・実地指導の実施 　H27:計3,925件 ・県内企業のニーズ等を踏まえた共同研究及び受託研究の実施 　H27：共同研究18件、受託研究7件 ・主な試験研究機器の整備（3百万円以上） 　H27:３件 ・ＬＥＤサポートセンターにおける性能評価体制を活用した県内企業への技術支援 ＜課題＞ 　県内企業が抱える技術課題への適切な対応	引き続き、技術相談・実地指導、共同研究等、技術的な支援強化を図る。	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
65	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 ○徳島経済産業会館総合支援連絡会議 H27年度は、6回開催。 国･県の予算、各団体の取組の紹介、 ＴＰＰをはじめとする経済情勢等が議題 ＜課題＞ さらなる連携促進や、県内企業の課題・ニーズの把握	引き続き、地域経済の活性化に向けて、関係機関との連携を深め、各機関における事業の充実を図る。	商工

主要施策：３　雇用の場の確保	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策･保健･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
66	●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「地方創生」の実現に向け，「地域における仕事づくり」を基本目標に掲げる「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」（H27～H31）を昨年７月，全国に先駆け策定。直ちに同戦略に基づく具体的な施策・事業を実施。 ＜課題＞ 地方創生の実現に不可欠となる「総合戦略による雇用創出数５年間で４，０００人」を達成するためには，施策・事業の不断の見直しと更なる拡充が必要。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加】 ○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ㉘創設	・今後とも，目標の達成に向け，“進化する総合戦略”として，施策・事業の更なる拡充を図る。 ・移住者向けの新たな雇用制度「徳島県地方創生推進員」を創設し，２０人の採用枠を設定	政策
	○総合戦略による雇用創出数（㉗から㉛までの累計）【主要指標】 ㉕ー→㉛４，０００人	250人	500人	750人	1,100人	418人	◎			
67	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率１．０倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 中小企業・小規模企業の持続的な発展に向け、製品開発や販路開拓に対する財政支援や技術支援、経済変動等に柔軟に対応する経営支援や融資制度などの施策を推進した。 また、若者、女性、障がい者等の就労促進のための職業訓練やマッチングなどを積極的に推進し安定した雇用確保に努めたことにより、有効求人倍率1.17倍を達成することができた。 さらに、県内企業の約９割を占める小規模企業を応援する指針となる「とくしま小規模企業振興憲章」を平成28年3月に制定した。 ＜課題＞ ・ＴＰＰ、熊本地震、円相場の急激な変動などの経済情勢を踏まえた本県企業の課題やニーズの把握が必要。 ・雇用状況において地域間や職種によりバラツキが見られる。	引き続き、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに対応した中小企業・小規模企業の支援施策に取り組むことにより、本県経済の活性化を図る。 また、職業訓練やマッチングに取り組むことにより、雇用の確保に努める。	商工
	○徳島県有効求人倍率（年平均） ㉕０．９９→㉗～㉚１．０倍超を維持	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.17倍	◎			
	○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 ㉘制定		制定			制定	◎			
68	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞	拡大	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度に拡充された処遇改善加算制度の周知に努めたことにより、順調に従事者数は増加した。 ＜課題＞ 将来的には介護人材が不足すると推計されており、人材確保のためには、更なる制度拡充による処遇改善が必要。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉕８，７９７人→㉚１１，３００人	介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、様々な機会を捉えて介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、制度の周知を図るとともに算定を働きかけていく。また、当該加算制度の継続と更なる拡充に向け、国に対し政策提言を行う。	保健
	○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉕８，７９７人→㉚１０，０００人	9,300人	9,600人	9,800人	10,000人	10,082人	◎			

主要施策：４　就労支援と職業能力開発の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	C	政策･経営･県民･商工･南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
69	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 ＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○テクノスクール３校体制による訓練 　中央、南部、西部の３校における訓練により、延べ4,613人が第２種電気工事士、２級ガソリン自動車整備士、ＰＣ検定等の資格を取得した。 ○民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施 　平成27年度　IT技能科など３６コース実施 　受講者の就職率　85% ○「徳島県版ﾏｲｽﾀｰ制度」導入に向けた取組 ・平成27年12月16日 　リューネブルグ職業訓練センターと中央テクノスクールとの間で「産業人材育成交流協定」を締結 ・平成28年2月29日～3月4日 　産業界と中央テクノスクール職員がリューネブルグ職業訓練センター等を訪問し、双方の産業人材育成の取組について情報交換 ＜課題＞ 　マイスター制度の本場であるドイツの人材育成方法を多くの県内企業に知っていただき、良い点を取り入れてもらうことが必要。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。 【目標の追加】 ○地域創生人材育成事業による訓練者数 　㉕ー→㉘～㉙年間１９０人	昨年度締結した「産業人材育成交流協定」を活かして、ドイツの人材育成の良い点を取り入れながら、テクノスクールにおける訓練をはじめとする産業人材育成について、充実・強化を図る。	商工
	○テクノスクール３校体制における訓練生の資格取得者数（累計）【主要指標】 ㉕１，７６０人→㉚８，７００人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	4,613人	◎			
	○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉕７４％（㉑～㉕の平均率）→㉚７９％	76%	77%	78%	79%	85%	◎			
	○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉘締結		締結			締結	◎			
	○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉚導入				導入	―	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
70	●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスのブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」により、導入・実施時の課題を検証し、県内へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．平成27年10月2日、テレワーク実証センター徳島をモデル実証的に開設。パンフレットの作成･配布や「テレワークフェスティバルとくしま」等、認知度を上げる取組みを推進し、テレワークの普及啓発に取り組んだ。 　また、当センターからの情報提供を行うべく、専用サイトの作成を行った。 　さらに、他事業と連携し、テレワーカー及びコーディネーター（テレワーカーの仕事を企業において開拓する方）の育成研修を行い、テレワークの裾野の拡大を図った。 その結果、県内企業13社がテレワークを実施。（トライアル実施2社を含む。） ２．企業向け「テレワーク実証実験」について、県内外企業、自治体、関係団体等が連携した公募提案型「サテライトオフィス型テレワーク実証実験」を実施し、県内3地域において、企業向けテレワークの環境整備を行った。 ＜課題＞ ・テレワーク及び「実証センター」のさらなる認知度の向上。 ・企業に対し「お試しテレワーク」など、テレワーク導入のハードルを下げるとともに、導入に向けての相談体制の充実を図る。 ・定着に向けた更なるサテライトオフィス型テレワークの普及と環境整備 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」<u>による、導入・実施時の課題を踏まえ、</u>県内へのテレワークの普及を図ります。	・専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行い、子育て中の女性や一般企業に向けて、テレワークの認知度の向上を図る。 ・企業や従業員向けセミナー等の開催、さらには、導入希望企業等へアドバイザーを派遣する等、テレワーク導入につながる一連の体制を整備し、さらなるテレワーク導入企業の増加を目指す。 ・サテライトオフィス型テレワークの普及に向け、実証実験の課題・成果の検証をもとに、定着に向けたさらなる環境整備とテレワーカーの育成や移住環境の整備を図ることにより、地元雇用や移住促進に向けた取組を進める。	商工
	○県内でテレワークを実施する事業所数 （トライアル実施を含む）（累計） ㉕－－→㉚８０事業所	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	13事業所	△			
	○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉗実施	実施				実施	◎			
	○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ㉘設置		設置			実証	－			
71	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ＩＣＴを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。＜経営・政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・モバイルワーク 　タブレット端末50台導入（合計100台） ・県庁版サテライトオフィス 　南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、県本庁舎と合わせ全県へ展開。 ・県庁・在宅勤務　３０名が実証実験を実施 ・市町村向け「テレワーク実証実験」 「市町村におけるテレワークの活用に関する研究会」を設置し、「市町村におけるテレワーク導入マニュアル」を取りまとめ。 　上記の取組みにより、多様な働き方の創造や市町村におけるテレワークの導入促進が図られた。 ＜課題＞ ・テレワークの推進により、職員の自宅をはじめとする職場以外での業務実施が可能となることから、「情報セキュリティへの対応」がこれまで以上に求められる。 ・テレワーク導入を検討する市町村に対する導入支援が必要となる。	・県庁版サテライトオフィスの全県展開や在宅勤務の実証実験がスタートする等、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなるテレワークの活用に向け、利用者が利用しやすい制度改善を図る。 ・市町村研究会への参加団体の拡大を図るほか、要望に応じて、市町村への導入ノウハウの提供や実証実験・本格導入の支援を行う。	政策経営
	○モバイルワークの導入 ㉘本格導入		本格導入			推進	－			
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉗全県展開	全県展開				全県展開	◎			
	○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉗実証実験開始・㉚本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	◎			
	○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉘実施		実施			－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
72	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・併設の「駅のハローワーク」や関係機関と連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施、求職者からの聴き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 ・また、徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成２７年１２月１日に開設し、拠点の認知度を上げるとともに、県内企業と都市部からのプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜課題＞ ・本県の有効求人倍率は統計を取り始めて以降最も高い水準となっており、売り手市場の傾向が続いていることから、就職支援機関の支援を受けて就職しようとするものが急減している。 ・また、企業のニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保が難しい。	○ジョブステーションを活用した就職 併設ハローワークとの連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談、求人情報等の提供など、継続して若年求職者等に対するフォローアップを強化する。また、県内企業情報や、様々な就職支援に関する情報等を、新規に開設した「ジョブナビとくしま」によりその発信に努める。 ○プロフェッショナル人材 都市圏にパイプを持つ民間人材紹介事業者との連携を強化し、都市圏での県内企業等の情報発信に努めることで、人材の発掘及び獲得を目指す。 また、「プロフェッショナル人材確保支援費補助金」を新たなツールに、プロフェッショナル人材の活用を検討する県内企業を支援する。	商工
	○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉕３５．１%→㉚３９．０%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	19.6%	△			
	○プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計） ㉕－→㉚２０人	5人	10人	15人	20人	1人	△			
73	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 椿泊漁協の協力のもと、実践的な海士漁の体験ができる講習会を実施した。（H27.9.2　徳島科学技術高校生が参加　30名） 取組み後のアンケート結果によると、将来漁業関係の仕事に就いてみたいと考えている学生が約4割あるなど、今回の取組みにより、漁業への理解が深まり就業の機会を増やすことができた。 ＜課題＞ 講習会の実施地区数の拡大と就業希望者の受入体制の整備が必要である。	実践的な漁業講習会の開催数や開催地区の拡大を目指すとともに、漁村地域における新規就業者の積極的な受け入れ体制を構築する。	南部
	○漁業体験者数 ㉕－→㉗～㉚年間２０人	20人	20人	20人	20人	30人	◎			
74	●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　小学生職業体験等(186人) ２　中学生ﾃｸﾉｽｸｰﾙ体験入校(9人) ＜課題＞ ・職業体験等の機会を活用する小中学校数の拡大が必要。	・引き続き、成長段階に応じた職業観の育成に向けて、職業体験等の機会及び内容の充実を図る。	商工
	○小中学校の職業体験者数 ㉕１７０人→㉚２１０人	180人	190人	200人	210人	195人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
75	●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。 また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ （企業面接会） ・就職マッチングフェアの開催（H27:２回） （地域若者サポートステーション） ・臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ・職業的自立に向けたスキルアップのための各種プログラムの実施 ・職場定着に向けた個別相談の実施 ＜課題＞ （企業面接会） ・若者の売り手市場が続く中、参加者の急減 （地域若者サポートステーション） ・対象者発掘に向けサテライトを開設しているが、１週間の通しの開設ではないため利用件数の伸び悩み ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。 また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した事業を行います。	・企業の採用意欲の高まりから売り手市場の傾向が続き、昨年度は、企業面接会開催前には水面下で就職内定者が多数おり、参加者数が減少したことで、内定者数も急減した。 ・28年度は、就活スケジュールの見直しを踏まえ、企業面接会の開催時期を前倒し、学生と企業が早期に出会う機会を設けることで、参加者の増を目指す。 ・また、サポステにおいては、面接練習などの個別の就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的な支援に取り組むとともに、職場定着に向けた支援を行う。 ・県内外大学、各関係機関等への周知、広報に努める。	商工
	○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ㉕－－→㉚２６．０％	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	17.6%	△			
	○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ㉕５０．０％→㉚５４．０％	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	62.8%	◎			
76	●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 仕事と子育ての両立において直面する困難や就業経験の不足等の問題点を関係機関と連携しながら解決し、それぞれのひとり親家庭の状況に即した就職へと繋げ、各家庭の自立を促進した。 ＜課題＞ より困難な問題を抱えるひとり親家庭への就労支援。	母子・父子自立支援員が中心となって、個々のひとり親家庭の状況に応じた就労支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。	県民
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ㉕４５件→㉗～㉚年間５２件	52件	52件	52件	52件	59件	◎			
77	●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞	→	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．関係機関による連絡協議会での検討 ２．就労支援の各講座の開催 ３．就労支援のための総合的な相談の実施 ＜課題＞ １．就職に要求される日本語の水準に達するまでに時間を要する。 ２．企業が最初の外国人を採用するまでのハードルが高い。	１．就労につながらなかった者に対する継続的な支援 ２．外国人採用事例の調査及び検討	商工
	○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ㉕－－→㉚２３％	20%	21%	22%	23%	19%	○			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－4　結婚・出産・子育て支援の強化

主要施策：１　「攻め」の婚活支援	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	C	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
78	●若者の出逢いの機会を増やし結婚を支援するため、県内企業・団体間の婚活支援ネットワークの拡大を図るとともに、「きらめき縁結び応援団※」と連携し、地域の特色を生かした魅力ある婚活イベントを実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 地域で結婚支援に取組む団体「きらめき縁結び応援団」が主催する出逢いイベントなどが県内各地で開催された。また、従業員の結婚を応援する企業等のネットワークを推進し、社会全体で結婚支援に向けた機運の醸成を図った。また、出逢いイベントを実施する市町村に対する支援を行った。 ＜課題＞ 多くの出逢いの場を提供できても結婚に結びついていない場合が多いことから、独身者の相談にのるなど、結婚に至るまでのきめ細やかな支援が必要。	結婚支援の抜本的な強化を図るため、既存事業を見直し、結婚支援のための拠点となる「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、システムによるイベント情報の管理や１対１のお見合い事業を実施する。また、阿波の縁むすびサポーターを養成し、よりきめ細やかな結婚支援に取り組む。	県民
	○男女の出逢いの場等への参加者数【主要指標】 ㉕６，８５８人→㉗～㉚年間７，０００人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	5,954人	○	＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、縁むすびボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 【目標の追加】 ○「とくしまマリッジサポートセンター」の設置 ㉘設置 【目標の修正】 ○「とくしまマリッジサポートセンター」が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ㉕－→㉛年間２，０００人 ○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉕－→㉛２００組		
	○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉕－→㉚２００社	115社	145社	175社	200社	109社	○			
	○「きらめき縁結び応援団」が行う婚活イベントの実施回数 ㉕２２３件→㉗～㉚年間２２０回	220回	220回	220回	220回	178回	○			
	○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉕－→㉚３０回	15回	20回	25回	30回	16回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
79	●独身男女を募り、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えたり、徳島での生活の質の向上について語り合うセミナーを開催します。＜県民＞	創設	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 独身男女に結婚から妊娠・出産などを含めたライフプランセミナーを開催するとともに、出逢いや交流の場で役立つコミュニケーション講座等を開催した。 ・10/25(1回)、10/31(2回) 、3/5(3回) ・1/24に3回講座を予定していたが、悪天候(大雪) のため中止。 ・参加者数　95人 ＜課題＞ 結婚を前面に打ち出す広報ではなく、独身者が参加しやすい広報を実施する必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。 【目標の変更】 ○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ㉗創設→㉚１２０人	結婚支援の拠点となる「とくしまマリッジサポートセンター」の事業として実施し、センターのシステムを活用し、効果的に広報を行う。 ライフプランやコミュニケーション講座に加え、婚活に役立つセミナーも開催する。	県民
	○独身男女のライフプランセミナーの創設及び実施回数 ㉗創設→㉚１０回	9回	10回	10回	10回	6回	△			

主要施策：２　安全安心な出産体制の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
80	●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　周産期医療協議会・専門部会（H27：5回） ２　周産期医療に関する情報提供・相談 （総合周産期母子医療センターに委託） ３　地域周産期母子医療センター運営費補助 ４　胎児超音波精密スクリーニング体制の整備・拡充 等の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 ＜課題＞ 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備が必要。	総合周産期母子医療センターを中核とした、総合的な周産期医療体制の整備を推進する。	保健
	○周産期死亡率【主要指標】 ㉕４．４（出産千対）→㉚減少				減少	3.7 （概数） 9月確定	－			
81	●徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩※に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート※」の活用を推進します。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　徳島県周産期医療体制整備計画をH30年まで期間延長（周産期医療協議会で協議） ２　共通診療ノートの活用推進 （母子保健手帳と一緒に配布） 上記の取組により周産期医療体制の推進が図られた。 ＜課題＞ ・改訂後の国の周産期医療体制整備指針を踏まえ、次期計画に向けた準備が必要。 ・共通診療ノートに対する妊婦健診実施医療機関の理解を深めることが必要。	徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩に対応した周産期医療体制を推進するとともに、共通診療ノートの活用を推進する。	保健
	○共通診療ノートの活用医療機関 ㉕－→㉚１００％				100%	76.7%	－			
	○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ㉘改定		改定			H30まで延長	－			
82	●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・講演会・研修会の開催（H27：4回） ・特定不妊治療費に対する助成（H27：849件） 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。 ＜課題＞ 引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続するとともに、主に若い世代に対し、ライフプラン教育推進のため妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行うことが必要。	引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行う。	保健
	○研修会の参加人数 ㉕－→㉚１３０人	100人	110人	120人	130人	542人	◎			

主要施策：３　子育て機能の向上	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	C	県民･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
83	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図るため、潜在保育士の保育所等への再就職に向けた取り組みや、子育て支援員の認定等の取り組みを行った。 ＜課題＞ 待機児童が発生していることから、施設整備と保育人材の育成等により、早期解決に努める必要がある。 なお、待機児童が解消に至っていない要因としては、核家族化の進行や女性の社会進出の増加等による保育ニーズの増大や保育認定の要件緩和（パートタイムや求職中なども対象とされた）による需要拡大等とその背景分析をすすめる必要がある。	保育の実施主体である市町村と連携し、引き続き、保育施設の更なる整備充実を図るとともに、保育の担い手となる保育人材の育成に取り組む。	県民
	○待機児童の解消【主要指標】 ㉕４１人→㉙ゼロ	30人	15人	0人	0人	57人	△			
	○認定こども園※設置数 ㉕６箇所→㉚４２箇所	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所	30箇所	◎			
	○子育て支援員の認定数（累計） ㉕－→㉚８００人	200人	400人	600人	800人	255人	◎			
	○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕－→㉚４０％	30%	33%	36%	40%	78%	◎			
84	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。 ＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 放課後児童支援員認定資格研修を２回行い、214人受講し、うち202人が研修終了した。 放課後児童クラブのニーズを踏まえ、施設整備に係る助成等を行い、開設を支援した。 ＜課題＞ 放課後児童クラブのニーズを把握し、開設の支援に努める必要がある。	今年度以降も、放課後児童支援員認定資格研修を年２回行う。 また、放課後児童クラブのニーズを踏まえた開設の支援に取り組む。	県民
	○放課後児童支援員の認定数 ㉕－→㉚７００人	175人	350人	525人	700人	202人	◎			
	○放課後児童クラブの設置数 ㉕１５０クラブ→㉚１７６クラブ	154クラブ	161クラブ	172クラブ	176クラブ	152クラブ	△			
85	●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第３子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。 ＜県民＞	創設	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 第３子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設し、無料化に取り組む市町村に補助をする。 保育所　２３／２４市町村で実施。 幼稚園　１６／１９市町で実施。 ＜課題＞ 施設のあるすべての市町村で取り組みを進める必要がある。	市町村での取り組みを支援する。 （H28　保育所　全市町村で実施）	県民
	○第３子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
86	●人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ シニアの子育て支援活動の推進を図るため，シニア子育てサポーター養成講座の開催や県老人クラブ連合会が実施する子育て支援活動の支援、シニア団体等を活用しシニア子育て支援のモデル事業を行った。 シニア団体が行う子育て支援活動回数　114回 シニアが個人として，子育て支援ボランティアを行った方が数名いた。 ＜課題＞ 子育て支援活動を行うシニアは，女性が多く，男性にも、広めていく必要がある。	今年度は，男性シニアが参加しやすいカリキュラムによるシニア子育てサポーター養成講座を実施する予定である。 また、シニア団体の子育て支援活動を推進するため，子育て支援活動を行うシニア団体の表彰制度の創設を検討する。	県民
	○シニア団体が行う子育て支援活動数 ㉕ー→㉗～㉚年間１００回	100回	100回	100回	100回	114回	◎			
87	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 ＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 現任保育士研修　1,465人 県保育事業連合会主催研修　614人 認可外保育施設職員研修　64人 放課後児童支援員等資質向上研修　908人 子育て支援員研修　303人 放課後児童支援員認定資格研修　214人 ＜課題＞ 業務内容の広範化・高度化に対応するため、より幅広く、専門的な研修実施に努める必要がある。	保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修会を実施する。	県民
	○研修会受講者数 ㉕３，１８６人→㉚３，４００人	3,250人	3,300人	3,350人	3,400人	3,568人	◎			
88	●勤労者向け協調融資制度※において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞	充実・強化	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「ライフサイクル資金」については、貸付期間の拡大及び貸付利率の引き下げを行い、「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」、「経済変動対策緊急生活資金」については、貸付利率の引き下げを行った。 ＜課題＞ 利用者にとって、より使いやすい制度への改定や制度のさらなる広報ＰＲ	引き続き、勤労者のニーズや経済情勢に応じた制度の充実、強化を行うとともに、制度を広く周知し、働きやすい環境づくりを図る。	商工
89	●「子育て総合支援センターみらい※」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １ 地域子育て支援ネットワーク会議（H27：5回） ２ 地域子育て支援者の専門研修会（H27：1回） ３ 子育て支援団体からの相談業務（随時） 上記の取組により、各関係団体との連携を図るとともに、子育て支援者のスキルアップが図られた。 ＜課題＞ 更なる市町村や関係団体間の「顔の見える」緊密なネットワークの構築が必要	市町村職員や子育て支援者が、研修会に複数回参加することで、子育て支援関係者同士の意見交換等の機会が増え、ネットワークの強化が図られることから、引き続き、研修会等を開催する。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
90	●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「赤ちゃん授業」を実施 実施校：小学校1校、中学校3校、高等学校1校 参加生徒数：181名 参加親子数：52組 上記の取組により、生徒達に子育ての喜びや命の尊さを実感してもらうとともに、将来的な育児不安の減少やコミュニケーション能力を養う機会となった。 ＜課題＞ 小中高校から赤ちゃん授業に応募いただいても、全ての学校では実施出来ていない状況である。今後は、各地域で赤ちゃん授業が実施できるように配慮する必要がある。	地域のボランティアや学校等に対して、各地域で赤ちゃん授業が実施できるよう、実施方法等の継承を図る。	県民
91	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 幼保連携型認定こども園や保育所等における地域子育て支援拠点事業の実施等により、育児相談や子育て情報の提供などを行った。 ＜課題＞ 関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。	地域子育て支援拠点の更なる充実を図る。	県民
92	●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、関西や四国の各府県と広域連携を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 協賛店舗の参加促進を図るとともに，子育て世帯と協賛店舗に対してニーズ調査を行った。 Ｈ26末　６２４店舗　→　Ｈ27末　８２６店舗 ＜課題＞ 認知度が低く，利用頻度も少ないのが現状である。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、<u>国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ</u>広域連携を図ります。	子育て支援パスポート事業の全国共通展開の開始（H28.4.1）を好機ととらえ，協賛店舗の各種サービス内容の情報発信だけでなく，協賛店舗と協同でキャンペーンを実施することにより，社会全体で子育て世帯を支援する機運の醸成を図る。	県民

主要施策：４　救命救急医療体制の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	B	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
93	●小児救急電話相談事業（＃８０００）の利用促進のための周知を図るとともに、＃８０００を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ こどもの急な病気で心配なときに、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急電話相談（＃８０００）」の周知用パンフレット等を作成した。 このパンフレットを市町村等へ送付するとともに、 「おぎゃっと２１」会場で、直接保護者へパンフレットを配布した。 また、すぐに病院にかかる必要がある重症小児患者の情報を医療機関等へ提供するモデル事業を実施した。 ＜課題＞ ２７年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 また、平成２７年度に実施したモデル事業の検証を行う必要がある。	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど認知度向上に努めるとともに、より利便性の高いサービスに向けて検討を進める。	保健
	○＃８０００の認知度【主要指標】 ㉕－－→㉚８０％	50%	60%	70%	80%	71%	◎			
	○＃８０００の相談実績 ㉕７，９２７件→㉚８，２５０件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	◎			
	○「＃８０００」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施	実施				モデル事業実施	○			

主要施策：５　病児・病後児保育の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･保健･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
94	●病児・病後児保育事業※の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児事業の実施を支援した。 （H27　３市町が新規実施） ＜課題＞ 医療機関等の関係機関の協力を得ながら事業を進める必要がある。	市町村での取り組みを支援する。	県民
	○病児・病後児保育実施市町村数【主要指標】 ㉕16市町村→㉚全市町村	20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	20 市町村	◎			
95	●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの機能強化に向け、フォーラムや連絡会を開催した。 ＜課題＞ 実務レベルでの計画の精査と、関係者間の意識共有	計画をさらに精査するとともに、関係者すべてに病児・病後児ファミサポを理解を深めていただき、モデル地域において実施する。	商工
	○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ㉕－→㉚３市町村	整備・計画	1 市町村	2 市町村	3 市町村	整備・計画	◎			
96	●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 小学６年生修了までを対象とし、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対し助成することにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進が図られた。 ＜課題＞ 今後については、県の財政運営や実施主体である市町村の意向を踏まえた検討が必要。	引き続き、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対する助成を実施する。	保健

主要施策：６「ワーク・ライフ・バランス」の展開	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	C	県民･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
97	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等における次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「はぐくみ支援企業」認証事業 １．仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 ２．「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催（４か所） ３．希望のあった企業（100社以上）への戸別訪問の実施 ４．パンフレットによる周知 ５．仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 ○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度 １．自営型をベースとした「母親が仕事をチームでシェアする新しい働き方」の実現を目指し、テレワーカー「ＩＣＴママ」養成を実施（平成27年7月3日事業開始）。 ２．ママテレワーカーが活躍できる仕事の創出を目指し、企業や行政機関に対し、仕事を提案、コーディネイトできる人材を育成。 ＜課題＞ ○認証企業から「職場環境の改善や企業のイメージ向上につながった」との意見がある一方で、「認証のメリットがわかりにくい」との意見がある。 ○テレワークの普及啓発を図るとともにさらなるテレワーカー及びコーディネーターの育成を図る必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。	○「はぐくみ支援企業」認証事業 １．認証企業の増加につながる方策を検討する。 ２．特に仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣し、経営戦略の構築に役立てていただく。 ３．引き続き、「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や研修会の場での事例発表などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図る。 ４．企業や業界団体を直接訪問し、制度の説明を行うことにより、認証へとつなげる。 ○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度 １．テレワーカーの養成及びコーディネーターの育成を行うとともに、ｅ－ラーニング等を活用することにより、テレワーカー及びコーディネーターの質の向上を図る。 ２．ホームページやフェイスブック等を活用し、テレワークの啓発を行う。	商工
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数【主要指標】 ㉕１７７事業所→㉚２６０事業所	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	194事業所	△			
	○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉘創設		創設			創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
98	●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 企業や団体の現役管理職，管理職候補者，経営者，人事担当者などを対象にした「イクボス研修」を３圏域で実施した。 　参加者数　東部７６名　南部３０名　西部３２名 ＜課題＞ 　家庭内で活躍するいわゆる「イクメン」は浸透しつつあるが，男性の「定時退社」や「育休取得」など職場での男性の働き方はあまり変わらず，そのボトルネックになっているのが管理職たちの意識や価値観と言われている。	平成２８年度は，時期・内容・講師等について，受講者側の希望を反映できるような「出前型」の実施方法についても検討し，関係機関等と連携を図り，研修を行う。	県民
	○イクボス※研修の実施回数 ㉕ーー→㉗～㉚年間３回	3回	3回	3回	3回	3回	◎			
99	●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・平成26に「イクメンサポート大賞部門」として「イクメンを促す取組を行っている県内企業・団体」を募集し，選考した受賞企業に対し「おぎゃっと２１」において４社に対し表彰を行った。 ・H27は「子育てサポート賞」と改称して，募集を実施 ＜課題＞ 　応募者数の増加に向けた表彰対象などの検討	男性従業員の育児参加の促進だけでなく，ワーク・ライフ・バランスの推進やイクボスの養成などを図る県内の企業・団体を表彰していく予定である。 【平成２８年度の表彰予定】 ・「子育てサポート賞」１社	県民

主要施策：７　子ども貧困対策の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	B	県民･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
100	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。＜県民・教育＞	推進	→	→	→			県民 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・貧困の連鎖を断ち切るために、関係部局間、また関係機関との連携をとりながら、経済的基盤の弱い環境にある子どもに対して教育、生活、就労、経済にわたる総合的な支援を実施した。 ・ひとり親家庭の子どもたちの話し相手、相談相手などとなるホームフレンド（児童訪問援助員）を派遣し、子どもたちが健やかで安定した生活が送れるようサポートした。 ＜課題＞ ・支援を要する緊急度の高い子どもへ優先的な支援が必要。 ・登録家庭からのホームフレンド（児童訪問援助員）の派遣要望に対し地域的、時間的要因等からうまく条件が合わず派遣できない場合がある。 教育 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・社会福祉士に加え精神保健福祉士をスクールソーシャルワーカーとして配置。 ＜課題＞ ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを派遣しているが，急を要する事案に対応しきれていない。	県民 ・引き続き、支援を必要とする子ども及びその世帯に対する支援を実施する。より緊急度の高い対象者に必要な支援を優先的に行っていく。 ・ホームフレンド制度の周知に努め、より多くのホームフレンドの確保に努める。 教育 ・スクールソーシャルワーカーの学校及び市町村教育委員会への配置推進	県民 教育
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲）【主要指標】 ㉕４５件→㉗～㉚年間５２件	52件	52件	52件	52件	59件	◎			
	○ホームフレンド※を派遣した世帯数 ㉕１９世帯→㉗～㉚年間２０世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	9世帯	△			
	○スクールソーシャルワーカー配置数 ㉕９人→㉚１４人	11人	12人	13人	14人	14人	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－5　国に先んじた行政手法の進化

主要施策：１「真の分権型社会」実現への取組み	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
101	●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・「地方創生」の旗手として、「知恵は地方にあり」を具現化するため、国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。 ・本県からの提言により、「新型交付金」の創設をはじめとする「地方版総合戦略」の本格実施に向けた財源の確保や、低所得世帯におけるすべての第３子以降の保育料の無料化、ＴＰＰ関連対策の充実、国土強靱化に向けた施策の推進などを実現した。 ＜課題＞ ・「地方創生」に向けた取組みを加速させるため、様々な国の動向に適時適切に対応する必要がある。	国の動向を注視し、アンテナを高く情報収集を行い、「徳島ならでは」の「知恵や工夫」が国の施策や予算に数多く反映されるよう、「課題解決先進県・徳島」として、「一歩先の未来」を切り拓く「処方箋」を積極的に提言していく。	政策
	○地方創生に関する「政策提言」の実現比率【主要指標】 ㉕－－→㉚８０％	65%	70%	75%	80%	69%	◎			
102	●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。＜政策＞ ・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 ２　地方分権改革に関する「提案募集方式」により、国に対し権限委譲及び規制緩和等を求める提案を行った。 ・徳島県独自提案　11項目 ・関西広域連合提案　25項目 ・関西広域連合関係府県との共同提案　59項目 ・四国他県との共同提案　5項目 合計100項目の提案を行い、38項目につき、提案を踏まえた方向性が示された。 ＜課題＞ 全国知事会等で、国への提言・アピール 「提案募集方式」の活用	「課題解決先進県・徳島」として、「真の分権型社会」実現のため引き続き取り組む。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
103	●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27.8～9月市町村からの提案受付 ・H27.10月　外部有識者で構成した「徳島版地方創生特区選定部会」において，２町を特区に指定。 　那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 　板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S(フィージビリティ・スタディ）支援枠として２市町を選定。 　※三好市,石井町 ・H27.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催。 ＜課題＞ ・県版特区指定地域間の連携の必要性	・特区指定地域間による情報交換を充実 ・単年度の実績について、外部有識者によって検証する場を創設 ・指定地域の事業洗練化と、F/S支援地域の支援を実施 ・新たな地域指定の拡大	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ㉗特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進	◎			
	○「徳島版地方創生特区」の創設 ㉕ー→㉛１０区					２区	―			

主要施策：２　県の行財政改革の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策･経営･監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
104	●財政の健全化を図るため、「起債許可団体※からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞	推進	→					＜H27取組内容と進捗状況＞ １　実質公債費比率：H28年度の起債許可団体脱却に向けて着実に縮減 H27：18.9% ２　公債費：県債新規発行の抑制努力により、公債費（臨財債除く）をH27年度末には623億円へと縮減した。 H27:623億円 ３　県債残高：「H28までに5,500億円台」とする改革目標をH27に前倒し達成したため、「新未来『創造』とくしま行革プラン」において「H28までに5,300億円台」とする新たな目標を設定した。 H27：5,400億円程度 ４　財政調整的基金残高：執行段階における節減努力等により、更なる基金積立を行った。 H27末：508億円 ＜課題＞ 目標達成に向け概ね順調に進捗しているが、引き続き、更なる健全化に向けた取り組みが必要。	・今後も県債新規発行の抑制に努めるとともに、急な財政需要の発生にも対応できるよう、財政調整的基金残高の充実にも努める。	経営
	○実質公債費比率【主要指標】 ㉕２０．８%→㉘１８．０%未満	19.3%	17.6%			18.9%	◎			
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕６９７億円→㉘５００億円台	623億円	500億円台			623億円	◎			
	○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕５，９３２億円→㉘５，３００億円台	5,400億円程度	5,300億円台			5,400億円程度	◎			
	○財政調整的基金残高 ㉕３２６億円→㉘６００億円 （基金総額1,000億円）	499億円	600億円			508億円	◎			
105	●３，０００人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 など様々な課題を解消するため、毎年３桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員の能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・一般行政部門職員数　３，１１６人 （H28.4.1現在） ・新規採用枠の推移 ㉓８７　㉔１０６　㉕１０９ ㉖１０４　㉗１１０　㉘１５０ ・３６歳以下の若年層割合（知事部局） ㉓２０．８%　㉔２１．２%　㉕２２．２% ㉖２１．８%　㉗２１．７%　㉘２２．９% ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 ㉔６４名　㉕２０名　㉖９名 ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（Ｈ２０年度～） ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（Ｈ１６年度～） ・任期付き採用制度の活用（Ｈ１６年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（Ｈ２６年度～） ＜課題＞ ・職員の能力や意欲を活かす人材登用の推進 ・年齢構成の是正	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	○県職員「新規採用枠」 ㉕１００人以上→㉗～㉚年間１００人以上	100人	100人	100人	100人	110人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
106	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（Ｈ２８．３） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大学校への派遣者２名のうち、１名を女性に（Ｈ１５～） ・係長以上の女性役付職員数 ㉕３１０人　㉖３２４人　㉗３４８人 ・管理職員に占める女性職員の割合 ㉕６．０％　㉖６．８％　㉗８．７％ ＜課題＞ ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要	職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員のへの登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ㉕３２４人→㉚４００人				400人	348人	－			
	○女性管理職の割合 ㉕６．８％→㉚１３．６％				13.6%	8.7%	－			
107	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ＩＣＴを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲） ＜経営・政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・モバイルワーク　50台導入（合計100台） ・県庁版サテライトオフィス 南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、県本庁舎と合わせ全県へ展開。 ・県庁・在宅勤務　３０名が実証実験を実施 ・市町村向け「テレワーク実証実験」 「市町村におけるテレワークの活用に関する研究会」を設置し、「市町村におけるテレワーク導入マニュアル」を取りまとめ。 上記の取組みにより、多様な働き方の創造や市町村におけるテレワークの導入促進が図られた。 ＜課題＞ ・テレワークの推進により、職員の自宅をはじめとする職場以外での業務実施が可能となることから、「情報セキュリティへの対応」がこれまで以上に求められる。 ・テレワーク導入を検討する市町村に対する導入支援が必要となる。	・サテライトオフィスの全県展開や在宅勤務の実証実験がスタートする等、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなるテレワークの活用に向け、利用者が利用しやすい制度改善を図る。 ・市町村研究会への参加団体の拡大を図るほか、要望に応じて、市町村への導入ノウハウの提供や実証実験・本格導入の支援を行う。	政策 経営
	○モバイルワークの導入 ㉘本格導入		本格導入			－	－			
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉗全県展開	全県展開				全県展開	◎			
	○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉗実証実験開始・㉚本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	◎			
	○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉘実施		実施			－	－			
108	●施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた５本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強力に展開します。＜経営＞	展開	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　ゼロ予算事業 H27：268事業（うち新規49） H28：281事業（うち新規32） ２　県民との協働推進事業 H27：94事業（うち新規27） H28：107事業（うち新規26） ３　県民スポンサー事業 H27：34事業（うち新規4） H28：36事業（うち新規4） ４　既存ストック有効活用事業 H27：6事業（うち新規1） H28：9事業（うち新規4） ５　将来コスト軽減事業 H27：13事業（うち新規6） H28：15事業（うち新規2） ＜課題＞ 事業効果の検証も踏まえた更なる取組みが必要。	・事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。	経営
	○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ㉕３５０事業→㉗～㉚年間４００事業	400事業	400事業	400事業	400事業	415事業	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
109	●「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。＜経営＞	展開	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1　実証実験事業 H27：31事業（うち新規20） H28：32事業（うち新規17） 2　モデル事業 H27：78事業（うち新規39） H28：78事業（うち新規32） ＜課題＞ 事業効果の検証も踏まえた更なる取組みが必要。	・事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。	経営
	○「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ㉕１０事業→㉚２０事業	13事業	15事業	18事業	20事業	16事業	◎			
110	●新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ※」の取組みを推進します。 ＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・新たな歳入確保に向けて、スポンサー型広告やネーミングライツ契約の更新、新規確保のため庁内での情報共有を進め、平成28年4月までにスポンサー広告９件、ネーミングライツ導入施設数１２施設と増加している。 ＜課題＞ ・景気の伸び悩みなどで、継続している広告入札の不成立などがあるなか、今後、さらに企業にとって魅力ある広告媒体の発掘や、利用しやすい環境整備が必要である。	・今後とも、新たな施設へのネーミングライツ導入や、新たなスポンサー型広告主の獲得に向け、全庁を挙げて、情報共有や広告主の利便性向上に努め、目標達成に向け取組みを推進する。	経営
	○スポンサー事業 ㉕年間７件→㉚年間１０件以上				10件以上	9件	－			
	○ネーミング・ライツの導入 ㉕１１施設→㉚１３施設以上				13施設以上	12施設	－			
111	●各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。＜経営＞	推進	計画改定	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・行政連携団体（外郭団体）２５団体における経営改善の取組み状況を9月の「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」に報告するとともに、平成27年度を期末とした第3期経営改善計画の取組みを進めた。 ＜課題＞ ・平成26年8月に総務省より出された通知「第三ｾｸﾀｰ等の経営健全化等に関する指針」では、抜本的な団体の経営健全化は一区切りとされ、団体の特性を活かした地域活性化への取組みを求められている。	・第3期経営改善計画が平成27年度に終期を迎えるため、平成26年8月の総務省通知も踏まえ 平成28年2月、地域活性化にも資する「地方創生・経営健全化指針」を策定し現在、各団体において「地方創生・経営健全化計画」の策定を進めている。 今後は、新たな計画に基づき、各団体が特性を活かしながら、それぞれの取組目標達成に向け経営健全化と地方創生に資する取組みを推進。	経営
	○組織の見直し ㉔→㉗役職員数△５％	△5%				△8%	◎			
	○県の関与状況の見直し ㉔→㉗補助金・委託金△１０％	△10%				△10%	◎			
112	●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付については、南部総合県民局美波庁舎・阿南庁舎及び吉野川合同庁舎などで実施中。 また、 1　貸付先を県のホームページで募集 2　空きスペースの調査 に取り組んだ。 ＜課題＞ 貸付可能な「空きスペース」などの掘り起こしや貸付先の確保	・貸付を促進するため、毎年、全庁的な貸付可能な「空きスペース」及び「未利用財産」の調査を行うとともに、貸付先の確保に努める。	経営
	○貸付契約数（自動販売機除く） ㉕２区画→㉚１０区画				10区画	6区画	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
113	●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新次元の行財政改革プラン（仮称）」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・平成27年6月に新たな行財政改革プランを策定するため「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」を設置するとともに、２回(8月、9月)の委員会で提言・意見をいただき、議会での御論議、パブリックコメントなどを経て「新未来『創造』とくしま行革プラン」を11月に策定し、取組みを推進。 ＜課題＞ ・行政課題の複雑化・多様化が進む一方で、地方創生の推進や「一般職員3,000人体制」に向けた職員数の削減が求められるなか、引き続き、更なる財政健全化に向け、行財政改革を強力に推進する必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進。 ○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ㉗策定・推進 ○ 外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ㉗設置・推進	・平成27年11月に策定したプランの３つの視点 １「未来志向」で「人」・「財」を育成・活用 ２「県民目線・現場主義」で「創造力・実行力発信力」を発揮 ３「六位一体」で「新次元の行政モデル」を創出 に基づき、５つの重点項目を全庁挙げて強力に推進するとともに、状況に応じた「進化する行革プラン」として、推進委員会の提言等を受けて、必要な見直しを行う。	経営
	○「新次元の行財政改革プラン（仮称）」の策定 ㉗策定・推進	策定・推進				H27 策定 推進	◎			
	○外部有識者等からなる推進組織の設置 ㉗設置・推進	設置・推進				H27 設置 推進	◎			
114	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・一般行政部門職員数の推移 ㉓３，２３５　㉔３，２０６　㉕３，１６８ ㉖３，１４６　㉗３，１２５　㉘３，１１６ ・新規採用枠の推移 ㉓８７　㉔１０６　㉕１０９ ㉖１０４　㉗１１０　㉘１５０ ・３６歳以下の若年層割合（知事部局） ㉓２０．８％　㉔２１．２％　㉕２２．２％ ㉖２１．８％　㉗２１．７％　㉘２２．９％ ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・任期付き採用制度の活用（Ｈ１６年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（Ｈ２６年度～） ＜課題＞ ・職員の能力や意欲を活かす人材登用の推進 ・年齢構成の是正	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	○総人件費の抑制					推進	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
115	●職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．各担当単位で業務の進め方を総点検する「業務棚卸し」について、「超過勤務縮減」と「ワークライフバランスの推進」を重点取組項目として実施 ・報告件数：591件（報告対象以外にも「ひとり一改善」を目標に各職員が取組みを推進） ・効果：業務時間△約6.5万時間 経費△約39百万円 ２．部局長主導による業務改善と超過勤務縮減の取組みや、所属長等による「イクボス」としての取組みを推進 ＜課題＞ 行政課題の複雑化・多様化が進む一方、「一般行政部門3千人体制」に向け職員数の削減が進む中、質の高い行政サービスを提供するには、継続的な取組みにより組織執行力の低下を補うとともに、職員の改善意識を醸成する必要がある。	業務改善が県庁組織の「文化・風土」として根付くよう、職員の意識・関心を向上させ、主体性・積極性が発揮されるような取組みを推進する。	経営
116	●職員一人ひとりの、徳島の強みや魅力の国内外への発信力強化のため、「地域の資産や文化を知り」、「語学力を強化する」研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に養成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．新規採用職員をはじめとした若手職員の階層別研修の充実を図るとともに，新規採用職員の防災士資格の取得に努めた。 ２．国等の行政機関，関係機関等への研修派遣により，職員の能力向上と人的ネットワークの形成が促進された。 ＜課題＞ ３千人体制に向けた取組みが進む中，効率的・効果的な研修の充実を推進する必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●<u>職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。</u>また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に育成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。	未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進するため，今年度は，職員の「県民目線・現場主義」の徹底を図り，「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図る。	経営
117	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞	堅持	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　格付け：ＡＡ（ﾀﾞﾌﾞﾙｴｰ） H27年度においても、H20年度から8年連続で、21段階評価の上から3番目であるＡＡ（ﾀﾞﾌﾞﾙｴｰ）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。 ＜課題＞ 財政構造改革の更なる推進	・今後も財政構造改革に着実に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。	経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
118	●政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞	検討	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業を評価の対象とし、計画期間（H23～H26）の取組内容や成果を総合的に評価を行う、「総括評価」として実施した。評価結果等は、徳島県総合計画審議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。 上記取組により、「新未来『創造』とくしま行動計画（H27策定）」の平成28年度に向けた改善見直しに際しては、戦略会議の評価結果等に基づき行われた。 ２　効果的で効率的な評価手法とするため、運営方法について戦略会議で検討を行った。 ・行動計画の評価単位を変更する。 （H27　750主要事業→H28　144主要施策） ・評価をA～Dの４段階からA～Cの３段階とする。 ・会議の回数（時間）を短縮する。 （７回・延べ１４時間→４回・延べ８時間） （平成27年度の戦略会議開催回数：９回） ＜課題＞ ・評価結果等を施策・事業の見直しにしっかりとつなげていくことが重要である。	平成28年度から「新未来『創造』とくしま行動計画」に加えて、新たに「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略（H27策定）」を評価対象とし、効果的で効率的な評価を行う。 戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として見直し検討を行う。	監察
119	●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一的基準に基づく財務諸表を作成します。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 引き続き １　普通会計：財務諸表４表 ２　徳島県全体：財務諸表４表 ３　連結会計：財務諸表４表、計１２表の作成、開示を行った。 （※財務諸表４表：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書） ＜課題＞ 「県民目線」を意識した、財務状況の分かりやすい開示方法の検討が必要。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一的基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成２８年度決算から作成・公表します。＜経営・出納＞	・引き続き、県民により分かりやすく開示できるよう取り組んでいく。	経営

主要施策：３　広域行政への取組み	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
120	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 欧州において、医療用の麻酔などに使用されている亜酸化窒素ガス（笑気ガス）の乱用が広がり、問題となっている。今後、国内でも乱用されるおそれがあるため、構成府県が連携して、緊急的に広報、啓発を行うとともに、情報共有を図り、健康被害の発生、事故の未然防止を図った。 ＜課題＞ 広域的な課題について、積極的に取り組んでいく。	引き続き、関西広域連合において、広域的な課題に対して取り組んでいく。	政策
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計）【主要指標】 ㉕１件→㉚６件	1件	3件	5件	6件	1件	◎			
121	●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、２１世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○マイナンバー制度について ○地方創生について ○世界遺産登録のさらなる推進について　など ２１世紀にふさわしいあかるく元気あふれる「とくしま」づくりに向け、全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。 ＜課題＞ 各ブロック知事会議等の場において積極的に課題解決を図る。	引き続き各ブロック知事会議等の場において積極的な提案・説明を行い、各県の理解を得ることで国への提言活動につなげるよう努める。	政策
	○知事会議による国への提言件数（累計） ㉕８件→㉚４８件	24件	32件	40件	48件	27件	◎			
122	●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 全国初の府県域を超えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、 １　「京滋ドクターヘリ」の運航を開始し、管内３０分以内での救急搬送体制を確立した。 ２　広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」を設置。関西ワールドマスターズゲームズ2021など広域的、国際的スポーツ大会等の招致及び開催の支援に向けた団体間調整 など、府県域を超える広域課題への取組を行った。 ＜課題＞ 国の出先機関の地方移管 地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲	既に取組を進めている７分野の事務のほか、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管できるか検討するとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策について基本方向や可能性の検討を行う。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
123	●全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組みについて、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組みを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 関西広域連合等における広域行政の取組みについて下記のとおり速やかな情報提供を行った。 １ホームページへの掲載 ２県政便り「OUR徳島」への掲載　1回 ３メールマガジンの配信　12回 ４研修会等での説明　2回 ＜課題＞ 　広域行政の取組の情報発信を図る。	各種発信媒体にて引き続き情報発信を積極的に行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を推進していく。	政策

主要施策：４　県民との対話型広報広聴事業の展開	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策･経営･南部･西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
124	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用し、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １徳島県公式Twitterを開始した。 ２県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 ３即時性のある情報発信を実施した。 ＜課題＞ 情報通信技術の急速な発展や利用者のニーズの多様化など県ホームページを取り巻く環境が大きく変化している。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。 【数値目標上方修正】 〇「徳島県ＳＮＳ」利用登録数 ㉕１３，６００件→㉚４０，０００件	・県ホームページを新たなＣＭＳにより再構築し、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。	経営
	〇「徳島県ＳＮＳ」利用登録数【主要指標】 ㉕１３，６００件→㉚２８，０００件	24,000件	26,000件	27,000件	28,000件	86,788件	◎			
125	●県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １宝の島・徳島わくわくトークを開催し、知事と県民との対話をすすめ、また、対話の状況をケーブルテレビやインターネットで放送し、提言の場を作っている。 ２得られた提言の回答を担当課に求め、施策への反映を図っている。 ＜課題＞ 知事対話では10人程度と知事が対話を行うため、内容は幅広いが、じっくりと話し合う状況ではない。	・従来の対話に加え、2～4人の少人数で地域のﾄｯﾌﾟﾗﾝﾅｰと知事が深みのある対話を行う。	経営
	〇知事対話事業開催回数 ㉕１０回→㉗～㉚年間１０回以上	10回	10回	10回	10回	10回	◎			
126	●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 ＜政策・南部・西部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し，地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため，「知事と一緒にふれあいバス」，「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。 ・東部圏域　H27.10.9～10.10 ・南部圏域　H27.11.20～H27.11.22 ・西部圏域　H27.10.16～H27.10.18 ＜課題＞ ・地域の皆さまからのいただく「生の声」や「想い」を受け止め，今後の県政発展のための施策にしっかりと活かしていく必要がある。	知事が地域の方々と直接触れ合い，地域の「生の声」をお聞きし，今後の振興策に反映させる取組みとして定着しており，引き続き交流の場作りを推進するとともに，徳島の未来を担う若者に視点を当てた施策展開などの工夫を凝らしていく。	政策 南部 西部

主要施策：５　県民に開かれた県政の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
127	●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 ＜監察＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報の一覧表を作成して情報公開窓口、県民サービスセンター及び県ホームページで閲覧に供するとともに、公開請求によらず、即時に公表情報の写しの交付を行い、また、可能な限り県ホームページ上での公表に努めた。 ・「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表については、各所属への働きかけを４回実施した結果、目標数値を達成した。 ＜課題＞ 　各所属が積極的な情報の公表を実施していくよう、一層の制度周知と働きかけを行う必要がある。	引き続き各所属に対し情報提供施策の推進制度の定期的な周知を行うとともに、情報公開制度に係る職員向け研修会等の機会を利用して個々の職員の意識づけを行うなど、公表推進情報の県ホームページ上での公表の働きかけを一層推進する。	監察
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数【主要指標】 ㉕２２０件→㉚３００件	260件	280件	290件	300件	262件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
128	●県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びｅ－モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。＜監察＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・とくしま目安箱については、次の取組により、提言件数1,000件を達成した。 ①県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めた。 ②優秀提言の表彰（H27：2件） ③県内大学で「とくしま目安箱」説明会を実施 ・パブリックコメントについては、次の取組により、27年度は49件の募集に対し平均41件の投稿があった。 ①幅広く県民からの意見をいただけるように新聞等マスコミや、関係機関への広報を担当課に対し働きかけ、県民への周知に努めた。また、意見の募集期間終了後、担当課において、県民からいただいた意見に対する県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。 ②多くの意見をいただけるよう、計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成することで、よりわかりやすい資料づくりに努めた。 ・ｅ－モニターアンケートについて、市町村にモニターの推薦依頼をする際に、２０代の推薦をお願いをするなどモニターの年代バランスを図るとともに、各部局に制度の活用を働きかけた。 ＜課題＞ ・とくしま目安箱については、若者からの意見の増加を図るなど、広い世代からの確保が必要である。 ・パブリックコメントについては、より関心を持ってもらえるよう簡潔で分かりやすい概要を作成する必要がある。	とくしま目安箱については、県のメールマガジンや新たにtwitterなど広報媒体を積極的に活用し、提言募集の広報を行うとともに、大学等での周知や、優秀提言表彰の実施により、広い世代からの提言の増加を図る。 パブリックコメントについては、引き続き担当課に制度の積極的な活用を働きかける。また、わかりやすい資料作りに努め、意見募集期間内で投稿件数の増加を図る。	監察
	○とくしま目安箱提言件数 ㉕９３６件→㉗～㉚年間１，０００件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,143件	◎			
	○パブリックコメント１回当たりの意見件数 ㉕２６件→㉗～㉚年間平均３０件	30件	30件	30件	30件	41件	◎			
129	●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をＦＡＱとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。＜監察＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ FAQ記事の充実に努めるとともに、コールセンターでの対応完了に取組み、県民サービスの向上や職員の電話対応による負担軽減を図った。また、記事の充実によりFAQへのアクセス数が増加し、県民への情報提供が図られた。 ＜課題＞ コールセンターへの問い合わせ内容は、気候や報道等の社会情勢に大きく影響を受けるため、対応完了率を維持するには、常に幅広い情報収集等が必要である。また、県民に適切な情報を提供するため、FAQに掲載するデータは、常に最新の内容に更新をする必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加及び上方修正】 ●「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し「“よってみんで県庁”県民サロン（仮称）」としてリニューアルする。 ○コールセンターでの対応完了率 ㉕５７％→㉘～㉚毎年６０％以上 ○「“よってみんで県庁”県民サロン（仮称）」の創設 ㉙創設	FAQ更新の徹底、充実について、担当者会議等で周知を図る他、問い合わせが増えそうな案件の情報提供を、担当課に依頼する等、積極的な情報収集を行う。	監察
	○コールセンターでの対応完了率 ㉕５７％→㉚６０％	58%	59%	60%	60%	60%	◎			
	○ＦＡＱ月間平均アクセス数 ㉕８６，０００件→㉚９２，０００件	90,500件	91,000件	91,500件	92,000件	91,717件	◎			

主要施策：６　公正で公平な県政の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	経営･県土･監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
130	●公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・外部有識者による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見を基にコンプライアンス推進に取り組んだ。 ・信頼のきずなで、常に改善する取組み（もっと！きずなコンプラ）をテーマに掲げ、家庭との信頼・連携による職員倫理の向上及び服務規律の徹底を図った。 ＜課題＞ ・職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度、創意工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進する必要がある。	・昨年度まで取り組んだ「きずなコンプラ」をさらに進化させるため、今年度は、「気づきで高めるコンプライアンス（気づきコンプラ）」により、目配り、気配り、助け合いによる職場づくりを推進する。	経営
	○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底【主要指標】 ㉗推進	推進				推進	◎			
131	●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、平成27年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。 平成27年度は30件の通報に対応した。 ＜課題＞ 匿名での通報に対する追加調査には限界があり、不受理案件として処理するものも多いところ、調査手法について一層の研鑽に努める必要がある。	「透明性」、「実効性」の高い制度運用により一層努めるとともに、調査の手法についてさらに改善できる点がないか、引き続き検討を重ねる。	監察
132	●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「働きかけ対応制度」としての「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。 「通報制度」、「不当要求行為等対策」などの施策と「働きかけ対応制度」を一体として機能させることにより、不当な働きかけそのものが発生しない環境の整備に努めたこともあり、H27年度は、実績はなかった。 ＜課題＞ 現時点では不当な働きかけの実績はないが、「要綱」に定める対応手続きにさらに改善すべき点がないか、引き続き点検していく必要がある。	引き続き、不当な働きかけそのものが発生しないよう環境整備を行い、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めるとともに、一層、効果的な制度運用についても検討を行う。	監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
133	●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 ＜監察＞	運用	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応するための体制の推進に努めている。 　平成27年度は「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計18回開催し、延べ856人が当該研修を受講した。 ＜課題＞ 　トラブルが大きくなるのを未然に防ぐため、関係機関に対して迅速な対応を心がけて貰えるよう一層の制度周知が必要である。	「地域不当要求行為対策協議会」の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施等、違法又は不当な要求への対応体制を引き続き推進するとともに、より一層の制度周知に努める。	監察
134	●入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　総合評価落札方式における評価項目の追加 ２　適正な予定価格を算定するため設計材料単価の改訂 等の取組みにより入札・契約制度の「透明性」、「公正性」、「競争性」が図られた。 ＜課題＞ 　今後も、制度の定着状況や効果について検証が必要	不断の見直しが必要と考えており、制度の定着状況や効果について常に検証を行う。	県土
135	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　定例会議　1回 ２　審査部会　4回 ３　入札制度検討部会　3回 　上記の取組により、適正化が図られた。 ＜課題＞ 　今後も、入札・契約等の制度についての審議、意見等を受け、適正化の推進が必要	引き続き、入札監視委員会の審議、意見等を受け、適正化を推進する。	県土

主要施策：７　マイナンバーの普及	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策･経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
136	●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ マイナンバー法が円滑に導入されるよう，県民及び事業者を対象に，出前講座や説明会を開催するなど，普及啓発に努めた。 ＜課題＞ マイナンバーカードの更なる普及のためには，公的個人認証サービスやアプリケーション機能を活用した行政サービスを充実させることが不可欠である。	カード保有者は，平成２７年度の目標数値を上回わったため，平成２８年度以降の目標数値については見直しを行う。また，出前講座や事業者向け説明会を行い，マイナンバー制度の普及・啓発に努めるとともに，市町村と連携しながら，マイナンバーカードの魅力を高めるための行政サービスのあり方や民間事業者との連携について検討を行う。	政策
	○個人番号カード保有者数【主要指標】 ㉕ー→㉚１００，０００人	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人	16,161人	◎			
137	●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。＜経営＞	一部稼働	→	本格稼働	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　団体内統合宛名システムの構築(H27.12) ２　マイナンバー関係システムのマイナンバー用ネットワークへの移設（H28.1） ３　マイナンバー関係システムの改修（H28.3） ４　団体内統合宛名システムとマイナンバー関係システムとの連携テスト（H28.3） 上記取組により，一部稼働を達成した。 ＜課題＞ 既存登録データとの照合・統合が必要	本格稼働に向けた他団体との情報連携テストを実施する。	経営
	○マイナンバー制度の 円滑な導入と運用 ㉗一部稼働・㉙本格稼働（情報連携）	一部稼働		本格稼働		一部稼働	◎			
138	●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　情報セキュリティポリシーにおける基本方針・対策基準の改正（H27.8） ２　e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施（H27・2回） ３　マイナンバー用ネットワークの分離（H27.12） ４　セキュリティ委員会の開催（H27・2回） ５　情報セキュリティ内部監査の実施(H27・61%) ＜課題＞ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上が必要	情報セキュリティ確立のため、ネットワーク基盤の強化等の物理的対策に加え、研修などの人的対策についても実施する。	経営
	○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ㉕３４％→㉚１００％	55%	70%	85%	100%	61%	◎			